

議 事 日 程 (第 3 号)

平成30年 9 月11日 (火) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 2番 | 菅沼 | 淳 |
| | 2. | 16番 | 中村 | 博行 |
| | 3. | 4番 | 高柳 | 達弥 |
| | 4. | 15番 | 牧野 | 考二 |
| | 5. | 14番 | 馬場 | 衛 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、菅沼 淳君、2番、中村博行君、3番、高柳達弥君、4番、牧野考二君、5番、馬場 衛君と決定いたしました。

初めに、2番 菅沼 淳君の発言を許します。それでは2番 菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳でございます。

本日は大勢の傍聴の皆さんの前、またトップバッターということで緊張の極致で倒れそうではありますが、たまたま私の質問は病院関係でありまして、きつい質問もあろうかと思っておりますので、倒れても見捨てないようお願いをさせていただきます。本日の質問、主題、湖西病院事業会計における基準外のいわゆる営業助成についての一点につき質問をさせていただきます。

質問をしようとする背景や経緯です。公立病院は、地方公営企業として運営することとされており、独立採算を原則とされております。一方、地方公営企業法では「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計において負担するものとされております。

公立病院は自治体病院としての役割や都道府県の医療計画を踏まえた役割を果たす上で、地域医療確

保のため、救急医療など不採算となる事業についても行わなければならないことから、一般会計の負担金は算定基準に基づき繰り出しをされることは理解をしております。

しかしながら問題と考えるのは、本来独立採算を原則とする企業に、公営であることから基準に基づく多額の繰り出しをしても不足する資金を、税金で返済不要の支援、いわゆる営業助成をすることは、経営努力で採算をとる独立採算の原則に反する措置と考え、納得のいくものではないという思いから質問をするものであります。以下、過去5年間のいわゆる営業助成額を記載させていただきました。

質問の目的は、いわゆる営業助成の削減・解消に向けた取り組みを早急に実施していただきたいということで、最初の質問です。

湖西病院の深刻な危機的経営状況を病院職員はもとより、市職員全体で共有されているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。副市長。登壇してお願いします。

〔副市長 田中伸弘登壇〕

○副市長（田中伸弘） 議員にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、市の一般会計から湖西病院企業会計への繰出金につきましては、平成30年度当初予算では11億1,500万円で、一般会計当初予算の5.4%を占めていることから、繰出金を縮減していくことは市の財政運営上、重要な課題であり、このような状況を市職員全体の課題として捉え、職員全体が危機感をもち、意識を高めていくことが大切と認識しています。

湖西病院におきましては、今後の方針も含め、幹部職員で構成する病院経営会議や管理会議などにおいて、説明や協議を行っております。

市におきましては、部長職以上で構成します幹部会議において、湖西病院側から四半期ごとに経営状況を報告し、幹部全員で現状を認識しております。また、3月に開催しました経営診断の報告説明会には、多くの市の幹部職員や関係職員も参加したところでございます。

加えまして各種予算編成説明会や総合計画の実施

計画ヒアリング等の機会を捉え、市の財政状況を説明する中で、湖西病院の経営状況についても周知しており、最近では8月28日、29日に財政課が中心となり、各部ごとに実施しました平成31年度予算編成に向けてのヒアリングの財政運営状況の中でも、湖西病院への繰出金について言及したところでございます。

今後さまざまな機会を捉え、湖西病院の経営状況について職員全体で共有を図ってまいりたいと思います。以上であります。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君、いかがですか。

○2番（菅沼 淳） この湖西病院の経営状況というのは、今始まったことではないんですよ。ここ1年、2年のことではないんですよ。もう10年以上こんなことやってるんですね。

私は、今現在の湖西病院の経営は、もう資金繰りができない、営業助成という特効薬で延命しておると、こういう状態だと思うんです。民間にはそういう制度ないんですよ。資金繰りができなければ倒産。これぐらい厳しいんです。

もう一度お聞きしますけれども、職員の皆さんはそのような経営の厳しさを踏まえた上で、湖西病院を維持・存続、守ろうという意識はあるんですか。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） この市全体の経営状況の中でも、既に御案内のとおり、年々、歳入歳出とも厳しい状況になっております。そうした中で湖西病院を所管する部局はもとより、市全体の各部局におきましても、それぞれ自分たちの事業を計画する中で、歳入の見通しというのはすごく重要なことであり、また歳出におきましても経費の削減というのに取り組んでいるところでございます。

そうした中で冒頭申し上げましたとおり、この湖西病院への繰出金というのは市の全体の5.4%を占めているということからも、要はこの湖西病院の繰出金というのを市を挙げて何とか縮減していかないと、いわゆるほかの部の予算もなかなか新しいことに取り組めないという状況でございます。そうした中で市全体で危機感を持っていく。それから湖西病

院を何とかしなきゃねというような意識の醸成というのは非常に重要なことだと思っております。

議員御指摘のとおり、これは今に始まったことではなくて、10年前からということでございますが、市の財政状況というのは年々逼迫をしているという中で、そうした中でどうやって湖西病院の経営を改善していくか。歳入歳入につきましては湖西病院だけでなく、ほかの経費が増加していくという項目がありますけれども、その中の一つとしまして湖西病院への繰出金というのは大きな課題であると認識しています。

また、市全体の職員の中でも、やはりまだ濃淡があるのかなと思っておりますので、そういった職員の危機感を過剰にあおるということはどうかと思うんですけども、危機感を持って、レベルを上げて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） ありがとうございます。

市長、よろしいですか。私、もう悠長なこと言ってる場合じゃないと思ってるんです。それで市長には、今後何年かのうちに顕著な経営改革ができれば、市立病院としての維持・存続、これを断念するというような方針を示されてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員御指摘の、やはり公立病院として今までやってきて、それで当然ながら健全経営を目指すことは当然ですけれども、10年前なのか、その前から、こういった営業助成に頼らざるを得ないというのは、これは本当に過去から危機的状況だったんでしょうし、その状況が今も続いているということで、今回、病院事業管理者も専任をお願いをして、それでやはり中身を見る限り、病院自体はずっと経営といえますか、診療存続してますし、外部要因の、やはり病院というものは医師の確保だとか、その他さまざまな診療科目もそうですけれども、そういった外部要因にも左右されるので、簡単に、ではすぐに黒字にします、黒字になりますというものではないというのは、私も厳しい中で現状認識をしております。

ただし、今こういう病院事業管理者のもとで経営改善に外部の経営診断も含めて途についたところでもありますし、そういった推移を見守っていく。その中で今おっしゃったような経営改善の傾向が見られない、そしてその要因がもう改善されないというのであれば、経営形態といいますか、公立病院なのか、それを今は地方公営企業法の全部適用という形でやっておりますけれども、それを見直していくということは当然視野に入っていくんだと思います。今の時点でそれをすぐ、ではこういう具体的な経営形態に変えていきますということは考えておられますが、可能性は常に模索をして、それは病院事業管理者含め、病院とも話をしているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） やはりはっきり何年かのうちにと決めたほうが、危機感もって取り組んでくれると思うんですよ。ぜひそうしてほしいと思うんですけど、無理ですかね。

では次の質問行きます。

いわゆる営業助成の名目が適正であるとすれば、その意味から営利を目的とする民間企業に向け、返済不要の当該制度を定めることも可能ではないかと考えます。一般会計の算定基準にない、いわゆる営業助成というものをどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

直前の質問の答えとも少しかぶってしまうんですけども、もちろん、繰り返しになりますけれども、営業助成に頼らない、そして公立病院であっても極力営業助成に頼らないような健全経営を目指すというのは、これはおっしゃるとおりでありますし、その方向で進めていっているのは事実でございます。

実際にも現在、全自病によって経営診断をいただきました。その結果をもとに改革プラン評価検討委員会、これは副市長に市のほうからは委員長として行っていただき、各種、議会からも、その他関係者の方々にも入っていただいて、改革プランの修正といたしますか、修文ということで今議論をしていただ

いてますし、もちろん、経営診断の結果を受けて、できることからコスト削減も含め、病院事業管理者のもとでやっていただいているところです。

そして今、この前の8月31日の委員会でもあったとおり、診療科目の見直しですとか、そういった必要な機能とそうでないものを分けていって、当然きのこの御指摘にもありましたとおり、痛みを伴うもの、これは医療ですので診療科目がそろっていればもちろん理想ですし、市民の皆さんへのたくさんの医療サービスを提供できるというのはそのとおりですけれども、それをなかなか全てをそろっていて、残念ながら今赤字になっているという現状ですので、診療科目を見直していく。そういったところから経営改善に向けて実際に機能を見直していかなければならない。また、きのうもありました地域包括ケア病棟、病室のような形で、この医療ニーズに合った形で、かつ診療報酬が上がるような形式を今実際に具現化していただいているところです。

そういったものをなかなか手続や、病院の中での手続、病院外での手続も含めて、一朝一夕に行くものではないので、当面はやむを得ず営業助成は必要なものと考えておりますけれども、それがいつまでも続けられるものではありませんので、極力削減をしていく。病院への繰出金を削減に向けて今一生懸命やっただいてるところですし、これは全国の多くの自治体病院といいますか、公立病院、同じ苦しみですので、いろんな先行事例だとか好事例を、これは議会の皆さんでも御視察に行っていたと思いますし、そういったものを少しでも多く取り入れて、営業助成を削減していくということが必要だと思っておりますので、ぜひ逆にどうすれば営業助成に頼らなくなるのか、営業助成が少なくなるのかというものをさまざまな御提言をいただければありがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） 私はその営業助成という、この名目がおかしいと言ってるんです。全国どこも同様だということなんですけども、おかしいものはおかしいと思うわけで、それはどういうことかといいますと、営業助成とは、病院は営利を目的とする業

務を行っていることを認識した上での助成の制度です。私が申し上げたいのは、公営の意義から市民は毎年多額の税の負担をしているにもかかわらず、営利を目的とするところに返済不要として税で助成するのはおかしいと。本来、みずからの経営努力で採算をとるべきところであり、その努力の成果を認めることができないと。また、民間経営の常識は理解不能ではないかということで、こういう皮肉った質問をさせてもらったんですけどもね。

病院のほうにも聞きたいんですけど、いわゆる営業助成をどのような意識をもって捉えているか、お伺いしたいです。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） それは3番目の質問のところのお答えということでよろしいですか。

○2番（菅沼 淳） いやそうじゃないです。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 営業助成をという。

○2番（菅沼 淳） 営業助成という、その意味です。これどういう趣旨で捉えてる。

○議長（二橋益良） 一応発言を求めますので、そこで話をしてください。それではとりあえず、菅沼淳君。

○2番（菅沼 淳） 3番目は別にして、営業助成という、この意味ですね。意味と意識、毎年何億円も営業助成で繰り入れをされてる。例えばありがたいですとか、申しわけないですとか、いろいろあるじゃないですか。そういうことです。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 一般的に助成という格好で基準内、基準外というところがあると思うんですけど、病院全体の捉え方の中で総額として、まず減らさなければいけないということは当然のことと思っております。その中の内訳として、会計上、基準内、基準外があるということは承知しておりますが、全体的に総額で市からいただいているお金の助成をされているところを相対的に減らすということが一番大きな問題だというふうに思っております。

今医療の状況を見てまいりますと、非常に変革期であるのも事実でありまして、この少子高齢化社会

の中で、また医療が地域医療構想の中で変わってきているのも事実で、そこのかじ取りがもう少し早期にできていればよかったです、そここのところがなかなか手がついていないといったところもあって、今早急に改革に取り組むということを全力で行っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） 何かわかったようなわからないような御答弁だと思うんですけど、次の質問行きます。

次年度のいわゆる営業助成を、どれだけ削減されようかと計画されているのか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

営業助成は、市民の皆様が安心して病院を利用していただけるよう、病院経営の安定化のために一般会計より繰り出しているものでございます。平成30年度当初予算における営業助成は6億円となっております。

営業助成の削減につきましては、当院の最重要課題と重く受けとめており、経営改善の取り組みを進めているところでございます。

費用削減といたしましては、提供医療に則した人員配置の適正化や委託業務の見直し、薬品・診療材料の購入価格の交渉により経費の削減に努力しているところで、一定の成果は見込まれます。

一方、収入を上げる、収入増を目指すところでは、6月から開始した眼科における白内障手術は順調に推移しておりますが、今後の患者の動向や常勤医師の高齢化、退職希望等、不安定要素があるため、見込みが立てにくいのが現状です。

厳しい状況ではございますが、さらなる経営改善を推し進めることによって、前年度を下回る金額となるよう努力をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） いずれにしても、経営改善に向けていろいろ計画をされても、効果がないような意味がないんですね。きのうの先輩議員の発言にもありましたけども、具体的な削減目標を設定して、

増収増益、経費削減に向けて取り組みを考えれば、より効果的だと思うんです。

そこで、次年度は2億円くらいの営業助成の削減を目標に取り組んでいただけないでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 努力を続けてまいりたいと思います。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） 信じておりますので、よろしくをお願いします。

それでは次の質問行きます。

算定基準にない不足する資金に対する、いわゆる営業助成は、返済を必要とする融資的な貸し付けにしたらかどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをします。

地方公営企業法の規定で、公営企業に対し貸し付けをすることはできます。同時に借りた側は適正な利息を支払わなければならないという、新たな費用、また負債も発生をしてしまいます。

県内の他の自治体を見ても、公立病院に対し返済を必要とする貸し付けをしているところはございませんでした。また当たり前ですが、一般会計も下水道も、そして水道、病院事業も、市の全て事業であります。会計においても全体の中で動いておりますので、同じ市の中で利息が生じるような貸し付けは現在考えておりません。

なお、返済という意味ではございませんが、一般会計への、今後病院が好転して、余剰金、利益が出た場合には、精算して一般会計のほうへ繰り入れすることは可能であります。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） ほかの自治体のことはどうでもいいと思いますが、私、昨年12月にも質問したんですけど、資金不足は市民の責任であるかのような助成制度ですね、これ。納得のいくものではないんです、はっきり言って。経営に責任を持ってもらうためにも、そういったことを考えてもらいたいという意味で質問しました。4番目はこれで終わります。

では最後の質問。最後5番の質問になりますが、私自身の思いを少し述べさせていただき、質問にいらさせていただきますので、よろしくをお願いします。

これまで多額のいわゆる営業助成としての繰り出し、繰り入れを認めてきた行政、議会、病院の責任は重いと考えます。いわゆる営業助成の解消可能な増益を見込めない現状において、経費の大きな比率を占める人件費の削減は、現状の経営状況を考えれば必須であり、改善に向けての重要な取り組みと考えます。

また、繰り出しにより一般会計におけるさまざまな事業に財源圧迫の影響が生じている現状であることも事実であると思われまます。

それでは質問です。いわゆる営業助成を認めてきた責任上、病院の経営改善、また一般会計の財源確保に向け、経営の改善が認められるまで、暫定的に行政一般職・特別職の給与、議員の報酬等、引き下げをしたらかどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず、今の御質問のお答えに入る前に、先ほどの議員の御指摘のあった営業助成の話ですけれども、当然これは市としても営業助成は、先ほども申し上げたとおり、なくして健全経営にすべきというのは御指摘のとおりでありますし、その方向で目標に向けて一生懸命やっているところでございます。

ただ、やはり先ほど民間病院の例を出していただきましたけれども、民間病院であればすぐに収益が伴わなければ閉鎖するとか、そこでクローズするという選択肢もあるんですけれども、自治体病院としては、やはり一番の目的は湖西病院であれば湖西市民の皆さんへの医療をここの湖西で提供する。それはどの範囲までかというのをこれから営業の中で見直して行って、必要な医療サービスを維持した上で診療科目などをしっかりと見直して、両立を図る。

これは財政がもちろん許す範囲でもありますし、医療行政、福祉行政の範囲としてどこまで湖西病院が機能を担うべきかという時点で、市の行政として判断をすべきことだと思っていますので、当然ながら民間の病院と自治体病院の役割はそこで異なっ

こようかと思しますので、営業助成は削減して、なくす方向で当然努力をしていきますけれども、自治体病院の役割というの、今の湖西病院が湖西市立病院である以上は、そういった地域の皆さんへの医療サービス、身近なところで、例えば湖西市内にそういう病院がなくなってしまうと診療科目のないものは浜松か豊橋か、もしくはほかのところに行かなければならないという中で、市民の皆さんにそういった選択をいただかないといけない。そういった極力医療サービスを充実させた上で財政の健全性も確保していくというのが大前提だということを申し上げておいて、今の御質問ですけれども、まず冒頭に副市長が申し上げたとおり、これは経営改善のために病院だけではなくて、市全体で経営改善に取り組む必要があるというのは重々承知して、今一生懸命取り組んでいるところでございますし、病院の職員、市の職員全員が、これは病院の経営の状況を把握して、意識をして向上に努めていく。そういうことが必要です。その中で人件費の削減、今おっしゃった経費の削減の中で、当然、設備・備品もそうですし、人件費も病院経費でありますので、経営改善の一つの手法であるというふうに思っております。

ただやはり、ほかの市町の病院であるとか均衡も考えなければ、医師や看護師が確保できないというような現実もあります。また、市全体のモチベーションの維持というのも困難になるのは、これは残念ながら現実にあつて、個人的ではありますけれども私が前職で民主党政権のときに国家公務員全体の給料は平均7.8%でしたか、下がりました。残念ながら実感としては7.8%以上の公務員のパフォーマンスは、実感として落ちたというのが現状でありますし、そこはどうしてもモチベーションですので、残念ながら給与というのも労働といますか、その勤務に対する対価でありますので、これはある程度の一定の水準は確保しなければならないというふうに思っています。

ですので、まずは病院においての、今病院事業管理者が申し上げたようなコスト削減ですとか、事業の見直し、診療科目も含めて病院の中身を見直していただいた上で積極的に経営改善に取り組んでいた

だくということが大前提にあつて、それでもなお財源の確保が難しい、湖西病院にこれ以上の財源を投入しては市全体として行うべき行政サービス、例えば子育て支援でありますとか、道路、福祉、さまざまな防災、行政サービスは病院以外にも当然ありますので、そういった水準の確保が難しいというときには、手段として今議員がおっしゃったような行政職、また特別職、御提案もいただきました議員報酬といった、あらゆる手段を覚悟して財源の確保には努めないといけない。その中では人件費の削減も視野に入つてこようかと思っています。

まず現時点では、病院事業管理者などからお話のありましたとおり、病院内でのコスト、また歳入増、そういったもの、医師の確保でありますとか努めた上で診療科目の見直し、また病棟、地域包括等々の診療報酬が確保できる病院内の事業見直しに努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 菅沼 淳君。

○2番（菅沼 淳） まだまだ財源に余裕があるということではないんですか。悠長なことっておる場合じゃないんですよ、本当に。これは本当に財源の確保、それから病院の経営改善、まさに一石二鳥だと思うんですけどね。本当に病院を守る、それ市民を守ると考えるなら、今の経営状況においての改善は身を切るような対策は当然であると思います。

再質問はありませんで、最後に営業助成に対してこれまでの私なりの思いを少し述べさせていただいて質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

このような危機的な経営状況に至るのは、公営であることの意義を重視、先行し、企業経営が後回しであることのゆえんであると考えます。独立採算経営とは、自己の収支で採算をとることであり、営利を目的とし、計画的に管理をすることと認識しております。入るを固めて出を制すは、経営の鉄則であります。病院の運営を経営の側面から総合的に見れば、医業収入に見合うことのない過剰な費用の支出を続けることで資金不足に至るのは必然であり、民間経営においては自明の理であります。

独立採算は公営、民営を問わず、同様の経営方針

であり、湖西病院は公営であることから法律における規定の算定基準に基づき、市民の負担金として例年一般会計より多額の支援をしておりますが、なお不足する資金を営業助成として支援することは、独立採算経営に反し、民間経営の観点からしても理不尽な制度であり、本来は経営努力をもって解消すべき部分であると考えます。また、営業助成に依存することなく独立採算経営であるなら、特に経営についての問題はないと考えるものでもあります。

現在、杉浦事業管理者のもと、経営改善に向け職員一丸となって努力されていることは認識をしております。公営という行政主導による経営の改善は、さまざまな制限、制約のもとに困難であることも理解しております。抜本的な改革が必要であると考えられるものではありませんが、現状の経営において市民の理解を得られるとするなら、おわかりだと思いますが、営業助成の削減、解消に向けての増収増益、もしくは身を切るような経費の削減が必要であると思いません。

以上、今後の経営努力を期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、2番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に16番 中村博行君の発言を許します。それでは、16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。市立湖西病院の改革について、今の同僚議員と同じような病院の改革について、私も質問をしようと思えます。

質問しようとする背景や経緯。平成30年3月26日に全国自治体病院協議会の経営診断の結果を受けて、同年5月31日に市立湖西病院改革プラン評価委員会が開かれました。また、3月議会で議案第62号の中で附帯決議「一般会計からの営業助成に頼ることのない抜本的な経営改善に向けた改革プランの早期見直しと具現化を図ること」が可決されました。新しい管理者になって8カ月が過ぎますが、病院のこれから具体的に見えません。市の考え方、病院の考え方を伺います。

質問の目的。病院事業の経営改善をするためということで、私もこの前、議員の講習会で習いました。役所を動かす質問の仕方ということで、川本達志さんの講義を聞きましたので、これを参考に、できるだけ数字を入れて、同意を得れるものは同意を得て、次にどうするかというような考え方で進んでいきたいと思えます。

まず最初に、湖西病院の組織上の責任者は事業管理者であると思いますが、病院だけに意思決定を任せては改革は進まないと思えます。市として積極的にかかわっていく考えはありますか。お伺いします。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

市としての積極的にかかわるかという御質問でしたけれども、これはもちろんでありまして、先ほども別の議員の御質問で答弁もありましたとおり、湖西病院の今改革プランの評価検討委員会、経営診断を受けて開催をしておりますけれども、副市長が委員長として出席をさせていただいておりますし、副市長だけではなくて関係職員もそこにかかわって、湖西病院の現状、そして課題を同時並行で把握して、今後の経営改善に力を注いでいるところであります。

また病院事業管理者初め病院の職員の皆さん、また私のほうからもほぼ毎日連絡をとり合って、今後の進め方、先ほどあった例えばあるべき医療体制の確保でありますとか、医師の確保、適切な診療科目でありますとか、この前8月31日の改革プラン委員会でもあったとおりですけれども、病床や病棟のあり方といったものを意見交換、そして一刻も早く経営改善と、何よりも市民の皆さんが安心して医療ができる体制を確保するのと、病床、病棟、そして診療科目とのバランス、どこまでが許容されるのか、こういった機能が求められており、また湖西病院で確保をすべきもの、しなくてもいいものというのを整理を進めているところであります。

また、今申し上げた医師の確保初め、適切な診療科目等々におきましては、病院事業管理者とともに浜松医大に出向いて折衝を行ったり、浜松医大以外にも名古屋、東京、豊橋、その他の場所にも、これ

は医師の確保、またさまざまな医療機関の方々にも御知見をおかりしたり、お願いをしたりしながら、連携をして経営改善に全力で取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今、評価検討委員会でもいろいろ副市長が委員長となってやってくれてるという話で、私もその評価委員の一人になってますけど、あの評価委員会で本当に検討できますかね。というのは、私、中に入ってみても、病院から出される資料をその場で見て、それで判断してくれという形のもので、決算書も何も出てきませんよ。それが当年だけならいいんだけど、前からずっとのものが出されてきて、その中で評価・検討ならわかるんですが、そういう形でないところで、ただ病院から出されたものを、これでいいかどうかというだけの評価を受けて、それで検討委員会と言えるでしょうか。私はちょっと疑問に思いますが、その辺はどうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

経営診断を受けて、どのように湖西病院の経営を改善していくかのための評価検討委員会ですので、これはその評価・検討していただくための必要かつ十分な資料を病院へ、委員の皆さんと議論をしながら、提出もさせていただいてますし、意見交換をさせていただいていると思います。

その中で足りないというお話であれば、御指摘のものを言っていただいて、それが出すのが適切かどうかというのは、もちろんこれも意見交換の中で判断をしていきたいと思っておりますし、ほかの委員の皆さんもいらっしゃいますので、そこはしっかりと委員の御意見を伺って、そして何よりも大切なのは、医療サービスを確保しながら経営改善をどう進めていくかということに向かっていると考えております。委員というか、副市長、何か病院から補足があればお願いします。

○議長（二橋益良） では追加で。副市長。

○副市長（田中伸弘） 今、市長の申しましたとおり、湖西病院の経営改革プランの評価委員会ということでございますけども、これは3月、これも全自

病からの経営診断の結果を受けまして、それとともに同時並行でこちら、もともとつくりました湖西病院の経営改革プラン、これを検証していったりというような目的で、この評価委員会というのは立ち上げているところでございます。

そして、病院側のほうから5月に行われました今年度に入りまして1回目の会議のときにおきまして、病院事業管理者のほうから湖西病院の経営改革プランの実践に向けてというところで、議員の皆様、全員にわたっているかというのはちょっとこの場でわからないんですけども、こういったものでございますけども、そういったものを杉浦病院事業管理者のほうから報告をいただきました。出席された委員の中では、ここの中で何年度に何をやっていくんだというような、数字的なものというよりもこれからの取り組みの方針も書かれておりまして、委員からはおおむね方向性は間違っていないというような御意見も多数伺っているところでございます。

現在、今、中村議員以外の議員からも先日から御質問いただいているんですけども、今後病院の経営の改善、どうやっていくんだねというところでございますが、委員長である私としましては、ここの杉浦病院事業管理者のほうから出されました実践改革のこの今後の取り組みのスケジュールというページもでございます。そうした中でここにはまだこれを出されたというのが春先であったということで、具体的に平成31年度は幾ら減らしますとかという数字はないんですけども、具体的にこういった項目について改善に向けて取り組んでいきますというスケジュールが出ております。委員長の私としましては、これを信じて、それで今後11月以降になりましたら、これは今度31年度に向けての当初予算というところで病院のほうから当然要求調書というのが出てまいりますので、そういった中踏まえて、さらに予算の精査を進めていければと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） こういう論議はこの場では余りするべきでないと思っておりますので、これでやめて、検討委員会のほうでまたいろいろ議論させてもらいたいと思います。

それで、その中できのうの話からいろいろ聞いてみると、いかにも評価委員会がいろいろ決めるというふうな評価をしてくれるというふうに私はとれるように市民からは思われてると。だけど中身は違うよということを言いたいわけです。実際のことはやはり病院のことは、提言として、やはり経営委員会があって管理者がいる以上は、管理者の責任でもっていろいろ広報すべきだと私は思います。

それで、この改革プランが評価委員会がいかにもこういうふうに言ったという形で、このきずなにも書いてあるけど、こういう潰すとか書いてあるんだけど、これは論議されてこういう形になったわけじゃなくて、一委員の言葉ですからね。そういうことも踏まえてやはりこの評価委員会をいっほうに導いてもらいたいというふうに私は思います。

それで、この問題は、責任者は一応事業管理者だということで、こういうものも事業管理者の責任でもって私はこういうふうと思うという形で、これからはいろんな広報もしてもらいたいというふうに考えます。そうでないと、全部適用ですから、全てのことは事業管理者の判断で決断できるという形のシステムになってます。そういうことですので、我々はその判断に向けていろいろ助けてやらなくてはいかんというふうに考えます。そういうことで1番目の質問は終わります。

それで次に行きたいと思うんですが、この質問の順番ですが、申しわけないんですけど、私の言いたいことが一番詰まっているのが7番目ですので、7番目のほうに行きたいと思うんですが、議長、いいですか。

○議長（二橋益良） はい。それでは7番目から進めてください。

○16番（中村博行） 7番目は、この経営診断をしたときのデータですが、これがどういう形で出たか私はわかりませんが、この経営診断をもらった内容が、この表にあるんですが、その中で人件費が15億1,500万円という形に数字が出てるんですが、実際私が計算して平成28年度の労務費を見ると、17億5,700万円、ここで約2億円ぐらいの違いがあるんです。これでもって経営診断を受けたというこ

とは、いろいろ経営判断の内容が労務費の関係が変わってくると私は思うんですが、この数字がどうして15億1,500万円が出たか。ちょっとその内容をお聞きしたいんですが。

○議長（二橋益良） それでは、病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

経営診断におけるデータは他の自治体病院と比較することができることが重要であるため、全国自治体病院協議会では、総務省が公表している地方公営企業年鑑に掲載されている数値を使用して経営診断を行います。この地方公営企業年鑑は、全国の地方公共団体を対象に全国統一のルールで実施される地方公営企業決算状況調査をもとに、公営企業の基礎資料として総務省が作成したものです。

経営診断にこのデータを活用することは、お互い了解の上、実施をいたしました。

議員のお考えである労務データは、退職手当組合に負担する負担金と児童手当を含むということですが、地方公営企業決算状況調査では、給与費から除き、経費に計上するルールとなっておりますので、正確を欠くとは考えておりません。

以上のことから、再度経営診断を行う予定はございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、この診断を受けるにはやはり現状を、湖西病院の現状を明らかに出してやって、それでどうだということが一番肝心な改革プランのもとになるのではないかとこのように私は思うんですが、それがこういうふうに15億1,500万円、それで私がこれおかしいじゃないのということで16億2,800万円ですか、こういうふうに変わってきましたけど、これでも今言われたように、実際に労務費として支払われるのは、それ以外に児童手当、退職手当、これが含まれてます。ということで、実際に支払うものはそれだけのものが労務費として払われてるもので、私は湖西病院のことをやはり一番改善していかななくてはいかん根本を明らかにすることが、一番改善のもとになるというふうに考えますので、それでこういう質問をしたんですが、

これはそうすると、今の話だと、全国、診断をしたところがそういうものから持ってきたものだという事で、これはこういうふうにしてくださいという話は何もなかったですかね。そういうふうには違ってるとか、こういうふうな形でやはり見るべきだというふうなことを言える人はいなかったんですかね。

○議長（二橋益良） どうですか。最後の質問、どういふことを聞きたいか。それだけお願いします。

○16番（中村博行） いや、私の言いたいのは、やはり全国統一とかなんとかじゃなくて、やはり湖西病院のことを考えるなら、一番の費用がどこにかかっているかということをやはり明らかにして、改善のことですが、改善するにはどこにどういふ費用がかかって、その費用のどこをどういふふうに詰めるかという話をしていかないと、おかしな形の改善案が結局は出てきてしまうもので、改善の基本はやはり一番のものは、こういうふうな労務費がかかっています、こういうふうな経費がかかっています、こんなふうになってますということを、やはりどの改善でも現状分析が一番大切だというふうには私は思っているものですから、その現状分析が間違っていると、結局は間違った答えが出てくると。なので、そういうことで私は現状分析が正しいんだけど、市の中に、病院はわかるんだけど、市のほうにそういう仕組みというか、そういう労務費の構成がどうなっているかということがわかってる人がいないんじゃないかなど。

これは執行をお願いしたのは市側ですよ。病院がやってくれといったわけじゃないですよ。市側がこういうことが必要だということでやったんですから、その内容が適正なデータかどうかというとはわからんと、そうすると変なことになってしまうと、さっき言ったように。市のほうが病院任せで、ばっかり任せて、市のほうが何もそれにかかわってないというのが、これは病院だからこういうふうには病院にデータ出してやってくれよとか、いろいろ病院任せであって、市が何もかかわってないじゃないかと。この診断の内容にもそういうふうには書かれていますよ。この経営診断の56ページです。当院の経営状況が非常に厳しい状態であることは、これまで述べてきた

とおりであるが、当院の赤字の要因の一つとして、病院と開設者である湖西市との役割・責任の所在が不明確ではないかということであるというふうには書いてありますよ。そしてその原因として、湖西市は病院の設置・運営が市全体の行政事務の一つであるにもかかわらず、病院の現状や対策について十分把握・検討ができておらず、病院側に任せきりの状態になっている。このため、市全体としての当病院のあり方等についての議論もなく、その意向が把握されてないと、病院と行政との役割、責任の所在を不明確なまま運営されているのでこういうふうな状況にあるというふうになっているものですから、こういうことも踏まえて、市のほうが病院任せばかりでなくて、もっとプロジェクトとかそういったものをつくって、病院のことについてもっと知ってもらわないといかんと、私はそういう意味から、任せきりで市は何にもかかわってないというのが一番の原因ではないかなと思ってるものですから、そこら辺はどういふふうには考えてるか、市長のほうに聞きたいですね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

私なりに今の議員のおっしゃることを整理すると、2つお答えがあるのかなと思っておりますので、経営診断に関しまして申し上げますと、データに関しては、というか全自病に経営診断をお願いしておりますので、全自病から依頼されたデータを出して、依頼を受けた形でのデータを出させていただきましたし、それはさっき病院事業管理者が申し上げたとおり、どういった形であれ、我々は提出して、客観的な経営診断をお願いするということでしたので、それは合意の上でのデータを提出いたしました。ということは申し上げます。

2番目の病院任せということに関しては、経営診断でも、今議員御指摘のあったような、市として、これは別の議員でも御質問ありましたけれども、市としても積極的にかかわっていかなければこれからはいけないということで、しっかりと連携を受けて、病院だけではなくて、健康福祉部とか消防も含めてさまざまなところで、当然、市職員全体として意識

を高めて経営改善を図っていくということは当然です、その2点ということでお答えをさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私の言いたいことは、もっと市がかかわって、市のいろいろお金を出してる以上は、市民の税金を使ってやる以上は、市がもっとかかわって、いろんなことを積極的にかかわっていかなくてはいかんと思うんだけど、病院任せで、病院の都合のいいというと語弊があるけど、自分らのやりやすい方法でデータをつくって、検討委員会だ、市のほうへ上げて誰もそれをチェックをして、それをこれが間違ってるとかおかしいじゃないか、考え方がこれおかしいじゃないのという部分が、私は見えないもんですから、そういうふうにならないと病院ばかり頼ってしまうと、何も改革は進んでいかないと、私は現状そう思ってますよ。

それでなおかつ、いろんな委員会も出させてもらうんだけど、全ていろんなものが病院側の思うとおりになるような委員会をつくって、その中で結局はいや応なしにこうだよと、その中で何も意見がないと、その委員会で決まったことだよと、そういうことで評価委員会がこういうふうに言ってますとかという部分に使われてるだけで、本来の評価委員の委員会の意味を本当に解しているのかなというふうに、これで改善が進むのかなと。もっと言わせれば、市が病院を本当に経営していいのかなと。病院任せでもって市がお金を出してるのに、みんなの税金から出しているのに、市が任せっきりでその病院の、極端なこといいますと、自分らのやりやすいように給料上げといて、それでその費用の部分は今言うような形で、どうしても薄くなるような薄くなるような方向を示しておいても、誰も何も言わんと。それではやはり市の中のいろんな監査というか、チェック機能が私はできてないんじゃないかなと。それが一番のやはりこれまでこういうふうになった原因ではないかなというふうに思います。そういう意味ではやはりチェックできる体制をひとつつくってほしいというふうに思います。どうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

最初のほうの議員の御指摘だと、病院はしっかり病院事業管理者が経営をするということでしたので、そこはしっかりと湖西病院の病院事業管理者として、病院経営の基本方針はつくっていただくということがまず重要ですし、当然、それはこの前の改革プラン評価検討委員会でもそれをお示しをして、外部の有識者の方々から御意見を賜って、そして病院経営に生かしていくということですので、その方針は変わらずにやっていく。当然その中で、次に移りますと、湖西市立の湖西病院ですので、今議員御指摘のあったとおり、税金も投入している。先ほどの別の質問の言葉を引用させていただくと、営業助成もしているということですので、そういったものを健全な経営の持っていくため、当然、市もチェック機能を密に果たしていくことは重要だと思っておりますので、そこは議員御指摘のとおり、病院経営とそして市のチェック機能と両方が一体となって進めていくことは当然これからも継続して、しかも早急に行っていくということが必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） いずれにしても、病院には自分のところで稼ぐか、稼ぎを多くするか、中の経費を少なくしてもらわんと、いつまでたっても営業助成というのは減らんもんですから、そういう部分は頑張っていってほしいと思います。

平成29年度は差し当たり決算が出ました。その内容で見ると、12億円出して、約5,000万ちょっとですか、利益が出るようになってます。それだけ頑張ってくれてる面もあるかなというふうには私は思いますけど、なお一層のことを自分のとこのいろんな内容を精査してもらってやっていかないと成り立たないと、私は援助しづらくなると、200億円ですか、市の一般会計が、そのうちのさっき副市長も言われたように5.5%も出していると。やはりほかの事業に、これは私が言うことまでもなく、事業に影響出てくると。市民会館にしろ、きのう話があったエアコンにしろ、設置が難しくなるということですので、この病院の経営改善をぜひとも進めてもらい

たいと。もしできなくなった場合は、私はその一番最後の内容につながってくると思うんですが、8番目行っていていいですか。

○議長（二橋益良） ここで少し休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

16番 中村博行君の発言ですけれども、ちょっと確認をさせてください。今、7番の質問を先にしましたけれども、次どこから始めますか。

○16番（中村博行） 次は8番やります。

○議長（二橋益良） 8番。2番から6番までの質問は。

○16番（中村博行） 時間の関係もあるし、余り長々とやっても皆さん注意力散漫になるものですから、一応割愛したいというふうに、きのうの答弁で聞いている内容は。

○議長（二橋益良） それちょっと発言してください。

○16番（中村博行） はい。では、いいですか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○16番（中村博行） 今、ちょっと指定前に話しましたけど、私はきのうの同僚議員の質問もあったりするものですから、長々といろんなことを言っても、ただ聞くだけで、こうするよ、ああするよ、日にちも期限も誰も、誰がやるとかないような回答は聞きたくありませんので、私はあとは例月現金出納検査の中の数字を見て、頑張ってくれてるかな、どうかなということ判断して、それだけ市のほうもやる気になったかどうかということを見たいと思いますので、割愛します。

それで8番目に行きたいと思います。

8番目ですが、私は今言うような話で、どうしても人件費が公営の場合はかかってしまうということで、人件費を埋めるためにいかに稼ぐかということ

を、稼いでもらいたいというふうに思っても、公務員である以上、首は切れない、それでなおかつ売上げが上がるとう上がらまいと給料はもらえるという形になるもんですから、働かなくても市は給料を払っていかなくてはいいかん。税金で支払わなくてはいかんという形のことになっていくので、このままだったらと経営していくなら、私は赤字解消は難しいというふうに判断をしました。

それで、一般地方独立行政法人などの経営形態を変えるつもりがあるかどうか、これを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは、市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員も御案内のとおり、現時点では湖西病院としては地方公営企業法の全部適用ということで、かつ昨年の12月から杉浦さんを病院事業者ということで専任でお迎えをして、当然、病院の経営改善、また今、きのうきょうの答弁にもあったかと思っておりますけれども、やはりこれは中身の経費だとか歳入の改善もそうですけれども、病院職員、市職員の、特に病院で働く当事者としての意識改革ということをし、しっかりと今、病院事業管理者中心に行っているところです。もちろん、市としてもかかわって、一体となって病院の経営改善、改革を進めなければならないというのは御指摘のとおりだというふうに思っております。

その中での経営形態、先ほども少し申し上げましたけれども、いわゆる今おっしゃった地方独法は、組織や人事ということで、例えば事業計画とか予算とか、そういった範囲内の中では弾力的な対応も、独立行政法人ですので、対応が可能になるというメリットはあるというふうに承知をしております。ただ、半面、そこに移行するために、退職給与の引当金を多分数億単位で短期的に多額の負担が、キャッシュで発生してしまうといったような、多額の負担が発生してしまったり、債務超過の解消が困難になってしまうということや、資金調達面でも現実的には地方債での資金調達ができないということで、現実的なデメリットがあるということは、制度上聞いております。

ですし、地方独法に限らず、ほかの例えば指定管理だとか、それ以外でも今回の6月でしたか、国の骨太の方針では、これは自治体病院全体にですけれども、例えば経営統合ですとか、さまざまな組織変更、形態変更に関しての基金の言及もされていますので、そこは今視野に入れて研究をしているところでもありますので、今は一生懸命改革プランの修正、またできるところからの経営改善に取り組んでいただいているところですので、今後の改革プランの修正の検討の中でも組織形態は触れられていくと思えますけれども、今はそういったさまざまな可能性を視野に入れて、足元からの経営改善に取り組んでいただいているということにしておりますし、その経営改善のぜひ実現を、我々としてもしっかり図っていかねばならないと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） いろいろそういった資金面の問題があるというけど、私はだらだらと続けていくなら、その間、10億円前後続けていくとするなら、そういったものも一時的なものでも返しちゃって、ちゃんとしちゃって新しい方向に進むほうが、働く人だって張り合いが出てくるかもわからないし、その中で、今のやり方でいったらどこまでたってもやはり人件費食ってしまうという部分が一番ネックだと思いますので、そういうことをどのくらいの年数で判断しますか。そういう、これから続けていって、何年後にそういう判断をするというふうにお考えなのか。それをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 今の時点で、今何年後というところは定めておりませんが、現時点での改革プランの5年間のプランがありますし、それを今修正しようという中ですので、かつ、例えば病院事業管理者の任期が4年とか、そういうものも定められておりますので、本当にこの3年から5年の中でどういったことができるのかということは判断をして、できるところから改善に努めていくということが必要かなと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） これ以上言っても市長の判断

が変わらんというふうに思いますけど、いつまでもだらだら続けていったら、私は病院の存続は本当にはないと思っておりますので、ひとつ私もいろいろ提言はしたいと思っておりますけど、みんなで病院を続けられるように、それぞれが痛みを伴うこともあろうし、頑張らなくてはいかん部分もあるかと思っておりますので、私もいろいろ提言をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。以上でもって、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に4番 高柳達弥君の発言を許します。それでは、4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥でございます。がらっと変わらして、通告いたしました湖西市地域公共交通、コーちゃんバスについて質問いたします。

質問しようとする背景や経緯。平成25年4月より運行の始まったコーちゃんバスも6年目を迎えています。この間、市民の足となるべく、さまざまな改善に取り組み、利便性を図ってきています。しかしながら利用者数は伸び悩み、そして運行経費も増加の状況にある中、市の公共交通の柱となるコーちゃんバスをこれからも継続して運行するための施策を問う。

質問の目的。湖西市の主要な公共交通を担うコーちゃんバスの運行の状況等について伺います。

質問事項の1番。コーちゃんバスの運行・利用状況はどのような推移をたどっていますか。また、運行経費の負担状況はどんなぐあいかわかっていますか。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えします。

コーちゃんバスについての運行・利用状況は、平成25年4月から7路線で運行を開始しまして、現在、8路線で運行を行っているものでございます。

利用者数は、平成27年度に減少しておりますが、

平成28年度から少しずつ増加し、平成29年度は約8万3,000人と最も多くなっております。

運行経費の負担につきましては、運賃収入は平成28年度まで増加をしておりましたが、平成29年度は運転免許証自主返納者の無料券の利用、これによりまして減少しております。また、国庫補助金は年々減額されておまして、路線の増加による経費の増加と国庫補助金の減額によりまして、市の負担金は増加しているというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。今説明がございましたように、平成29年度では8万3,000人というような利用人員がふえてるわけですが、そういうことで平成26年から比較しても1,000人ぐらいですか、ふえてる状況でありまして、また1日平均当たりの乗車人員もふえております。ですが、1便当たりの平均の乗車人数ですね、平成26年には8.8人だったんですけど、平成29年には4人という形で半分に1日当たりの乗車人数が減ってしまったということで、まちを走ってるの見て、空のバスが多いというような状況になってるんじゃないかなとそんなふうに現状は思います。

また、費用につきましても、ただいま説明がありましたように、運行経費につきましては運賃収入と国庫補助と市の負担によってこの運行経費が成り立っております。ただいま説明にありましたように、運賃収入のほうも平成26年度から比較しますと減っております。それでまた国庫補助金につきましても、同じように3分の1ぐらいですか、に減ってしまったというような形で、その分が市の負担というか、かぶるというような状況になっているということで、このような状況ということで1番目については皆さん方こういう認識をしていただくということで、あと、この2番目以降で内容をちょっと進めていきたいなとそんなふうに思いますのでお願いいたします。

では次に2番目の、コーちゃんバスピンチということで、広報こさい8月号に掲載されました。一部の路線・便では、利用者が少なく、バス運行の検討において減便や見直しが必要になるとあり、その対

策に夏休み特別企画など実施するとありましたが、その実施状況はどうであったか。また利用者増加のための今後の取り組み、対策等はどのように考えているか、伺います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

ことしの夏休みには、夏休み小学生1乗車50円バスの実施と、コーちゃんバスの絵画展を行いました。

1つ目の夏休み小学生1乗車50円バスの実績でございますが、今年度については例年の約半数である167人でございました。この原因の一つとして、毎日のように高温注意情報がございまして、小学生が外出を控えたのが原因ではないかと思われま

す。2つ目のコーちゃんバスの絵画展の実績でございますが、コーちゃんバスに親しみをもって乗車していただくために、市内の幼稚園児にコーちゃんバスの塗り絵を描いてもらい、その絵を車内に掲示することを実施いたしました。保護者の皆さんには、園児の描いた絵がどの期間、どのバスに掲示するかということをお知らせしておりますので、コーちゃんバスに乗車していただいているものと考えております。

今後の利用者増加のための取り組みや対策といたしましては、免許証自主返納者の方への乗り方などを丁寧に説明することや、高校生を駅まで送迎する保護者に対しまして、通学で利用しやすい片道定期券や回数券の周知・販売などをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

ただいまの子供さんたちの夏休みの特別企画ということで御説明あったのですが、こういうことは小学生の乗り方とか利用促進、PR、そういう形の中でやられるということで、直接人員がこれからふえていくというのは余りないんですけど、普及のためのPRというような形の一環で夏休みやられるということだと思います。

あと、ほかにも免許証とか高校生とかいろいろありますけど、そういうことをぜひこれからも続けていっていただきたいと思っておりますけど、ちょっと

参考に、平成28年度の便数、平均の1便当たりの乗車人数ということでございますが、一番多いところが白須賀新居線が1便当たり8.6人、白須賀鷺津線も4人、白須賀岡崎線が3.9人ということで、あと岡崎鷺津線が4.3人、知波田鷺津線が3.5人というような形で、最初に言いました白須賀新居鷺津線のほうは8人というようなことで多いですけど、あとは4人程度ということで、あと一番この乗車人員が低いのが、岡崎の循環線、これ2.7人、鷺津の循環線も1.8人ということで、これは何便かの平均ですけど、広報こさいに載せたのは、路線の中で何便かの中で少ないのは0.何人とかという形で、そこを何とかしなくてはいけないということなものですから、それは今後どういうふうにするかというのが一番課題になるのではないかなと、そんなふうなことで、そこらが検討課題になるのではないかなと思います。

そういうことで次の3番目のほうに行きたいと思っております。

これまでコーちゃんバスの運行において、今言われたようなさまざまな対策がとられているが、利用者数の増減があるものの利用者数が伸びていない理由と、それにはどんな問題があるのかを伺いたしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

バスの利用者が伸びない理由といたしましては、バス停が遠い、運行本数が少ない、乗り継ぎが悪いなどの意見を市民の皆さんからいただいておりますが、これらの課題をコーちゃんバスで解消するためには、今以上に予算を投入しなければなりません。しかし、バス事業の予算は、先ほども申し上げましたとおり、国庫補助金についても毎年削減されておりました。また御案内のとおり市の財政事情も厳しい状況では、やはりバス停の移設・増設、買い物施設への路線の延長など、なるべく経費をかけずにできることで、より利用しやすいよう改善を行っている状況でございます。

バスの利用者数につきましては、平成29年度からの運転免許証自主返納無料乗車券の交付などにより、

少しずつではございますけれども増加しておるのが現状でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今、利用者数の伸びない理由というのもわかりましたですけど、ちょっと市民意識調査というのがありまして、これ市のほうでやってるんですけど、公共交通の充実についての市民調査がありました。その公共交通について、満足・やや満足というのが満足ということで20.6%、やや不満・不満、合わせて不満というのが38%ということで、17.4ポイント差があるということです。そしてまたコーちゃんバスを利用したことがあるという人が14%、利用したことがない、利用したいとも思わないという方が34.1%もあるということでございます。

その状況で、湖西市の地域の場合の交通手段が、自動車ということ、マイカーとか家族とか友人によって利用されておって、これはほかの地域でもそうですが、推定でいくと80%以上がそういうことでいって、あとの2割か1割5分はバスなんかを利用しなくてはならないというような、そういう、湖西市もそうですけど、ほかの地域でもそんな事情があるような状況の中でバスが運行されてると。そういう背景もちょっと考えていただいて、その反面、公共交通の中でJRですね、JRの利用状況といいますと、平成28年で年間700万人が利用しておって、平成26年と平成28年対比で1.8%の利用が増加していると。それでまた天浜線についても、この利用状況も平成26年と平成28年を対比して、年間33万人が利用されておって、2.6%の増加してるということで、こういう鉄道については利用がふえてるということですけど、こういうバスのほうはどんと低迷しています。ここら辺も何かいろいろこれから検討するとか、そういうふうな事情もあるし、検討していく必要があるのではないかなと、そういうことの中でコーちゃんバスをどうふやしていくかということを考えていかないといけないのではないかなとそんなふうにと考えるとございまして。また考えていきたいと思うんです。

そういうことの中で今度4番目の、コーちゃんバ

スの利用に対し毎年運行経費が増加している。市の負担金は毎年度7,000万円に及び、これまで3億5,000万円余となるが、これからも財政負担を続けていくのか考えをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市の財政事情も厳しい中、コーちゃんバスに現状の財政負担を続けていくことは難しいことだと考えております。少なくとも現状がマックスではないかということで、これ以上ふやすということは難しいことだと思っております。

児童の通学のために最低限必要な便、こういう便は確保しながら、デマンド型乗り合いタクシーの導入と合わせまして、利用者の少ない路線につきましては廃止や減便などを行いまして、より効率的な運行を行いまして、経費の削減というものを行ってきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） よくわかりました。

私が平成27年9月のときに一般質問したときにも、このコーちゃんバスの運行・改善状況の質問の中で、運行での最大の課題はやはり市の持ち出しの予算がその当時6,800万円はかかるということで、これが一番運行するにつけて課題だよというようなことが回答でありましたですけど、その中で今説明がありましたんですけど、平成29年の市の負担が7,064万3,000円、ほかのまだいろんな経費がありますけど、運行に対する経費は市の負担がそれだけで、あと利用者数が先ほども言われたように8万3,263人、これ、自主運行は抜かして7路線ということで、収支率というのがありますが、運賃収入に対する運転・運用経費ですね、これが収支率ですけど、これが10.55%ということでございます。これが地域公共交通の会議の資料に載っていましたが、それでこれにつきましてコミュニティーバスの収支率は中部運輸局管内平均では2割程度、湖西市では今言いましたように10.55%ということで、その中で先ほど言ったように市が幾らまでこういうことに税金を投入できるかということで、中部管内の収支率では半分ぐらいいしか湖西市はなっていないとい

うことで、こういうことを考えると、そういうお金を考えるとそれを踏まえて今以上に利用者をふやすようなことに何とかしていくか、運賃を上げるのか、それかまたは減便とか、やめてしまうとか、浜松の場合は回ってるのが10人に満たないから、1便当たり10人満たないからやめるというように報道にも載ってたですけど、そんなふうには迫られてくるような状況になるのではないかなど、そんなふうな認識を持っておし、そういうことで考えていただきたいなとそんなふうに思います。

次に5番行ってよろしいですか。

○議長（二橋益良） 5番の質問ですか。4番はよろしいですか。

○4番（高柳達弥） 今4番やりました。

○議長（二橋益良） では今度5番。

○4番（高柳達弥） デマンド型の乗り合いタクシーの実証実験は、当初、期間は7カ月、対象を白須賀地区の4自治会として始められましたが、その後、期間を延長し、区域を全域とした理由ということで、期間を延長したことと区域を全域にした理由についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

白須賀地区のデマンド型乗り合いタクシーは、当初、交通空白地域を対象として実証実験を行っていましたが、利用者のアンケートをとった結果では、白須賀全域で運行してほしいとか、3区・4区のほうでもデマンドを含めたほうがよいなどといった御意見がございました。また、地区の役員さんからも全域での実証実験を望む意見がございました。

白須賀地区におきましては、以前からコーちゃんバスについて、便数が少ない、乗り継ぎが悪い、乗車時間が長いなど、御意見をいただいております。白須賀地区住民の皆様の利便性を向上するため、8月から全域での実証実験を行いました。区域の変更による効果を検証するために、期間も延長させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。

実証実験ということで、今いろいろ説明があった

ですけど、こういうデマンド型の乗り合いタクシーにしてもらいたいという、実験をしてもらいたいという、ほかの地域もやっていただければいいなという区域もあると思うんですけど、その中で今考えれば、実証実験なれば一応部分的にやればそれで判断してもよくて、あとほかの地区をやってもらうということで、全域希望があったでやるようなことですけど、本当にこの実験でしたらそういうことは推測もできるもので、白須賀地区はこんなある程度こんなものでも、ほとんど3区と4区をふやしたということですけど、そこらも少しだもんで、ほか5区・6区、1区・2区もやってるもんで、ある程度の推測というか、できるような形だもんで、そういうふうにならなかつたかということ、この公共交通の中でのあれでも、3区・4区は人口が多いということで対象地区として追加するというので、そういう人口多いところなら利用も多くなるから、同じタクシー走るなら経費も多く乗ってもらったらいいでというようなことだと3区・4区ふやしたような感じもするもんで、そういうことでなくて、その分をまたほかの地区で部分的な試験的なことをやってもらえばいいかなというふうに思ったもんですから今こんな質問したんですけどね。そこら辺、ほかのところも今後そういう地区へそういう実証実験をやる予定というのは考えてるかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） ほかの地区での実証実験ということでございますけれども、北部地区での実験ということも今視野に入れて考えているんですけども、その辺につきましてはまた地元の方々からの御意見をよく伺った上で、実験をするかどうかということ判断してまいりたいということで考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。

便数が少ないとか、乗り継ぎが悪いか、ちょっと離れてるからというような形でありますけど、試験地域の中で白須賀1区・2区の自治会の乗車範囲というのが、これ白須賀の東のほうになるんです

けど、これが白須賀新居鷺津線ということですが、このバスの平均の1便当たりの乗車数は8.6人ということで、すごい高くなってます。また西のほうの5区・6区のところについても白須賀岡崎線ということで、この1便当たりの平均が5.6人ということで、ある程度乗車人員が多いということで、利用が多いですね。なので、もっと利用が少ないようなところに実験をやってもらいたいというのが、こういう数字を見た中でわかるもんですから、今そういう質問したわけですけど、そういうことでまた北部地域もということで、ぜひ考えていただきたいと、予定していただきたいと、そんなふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは次に6番目、湖西市のコミュニティーバスは、集落が点在しているところに市民の利便性を図るため、多くの路線網が配置されています。

今、生活支援交通には、路線バス、コミュニティーバス、乗り合いタクシー、デマンド型の交通、自家用車による有償輸送・ライドシェアなどがあるが、それぞれの形態を組み合わせ、地域の人、NPO等を活用し、コストを抑え、持続可能な地域交通体系を構築することが模索されております。

そういうことで、従来のコミュニティーバスの運行は今までどおりの運行方法だとやはり赤字路線に陥ったり、路線廃止になったりというようなことが、今方々でございますので、各地域でありますので、本市においても多様な輸送形態により、住民の利便性やコスト削減のため、交通体系を見直すべきと考えますが、御意見を伺います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員御指摘いただきました、やはりコーちゃんバスの運行はもちろんですけれども、それだけではなくて、今御指摘いただいたような新たな各地域でも取り組まれているような公共交通を組み合わせることなどで住民の皆さんの利便性を確保する。当然、コストもふえないような形で削減しながらやっていく。そういう形で交通体系を見直していくというのは必要であろうというふうに考えております。

今例示をいただきました例えば地域のボランティア

アの皆さんとか、NPOだとか、そういった御協力を得て、例えば自家用車による有償の輸送などもほかの地域で行われているところではありますけれども、これは例えば道路運送法だとか、過疎地域の特例などを活用したものですので、そういった諸条件をクリアしないといけないので、現時点で湖西市でどうやって継続したら運行できるかというのは、やや検討が相当必要かなというふうに思っておりますけれども、そうは言ってもやはり今議員がおっしゃった、ほとんどの方々、今一般的には車、自家用車で移動される方が多いかとは思っておりますけれども、それが例えばお年寄りの方が運転免許返納されたりとか、そういうようなこれから新たな需要がふえていこうかと思っておりますので、例えば今白須賀地区で御指摘いただきました全域に8月から拡大しましたデマンド型の乗り合いタクシーの拡大、今は実証実験ということで白須賀でやらせていただいておりますけれども、この地域を拡大していくとか、実証実験でなくて正式な運行として継続していくとか、当然、それに伴ってバスターとして路線のほうは縮小していったり、廃止・縮小というのは必要になろうかと、コストの関係でも必要になろうかと思っておりますけれども、路線の場合にはどうしてもバス停まで出向いて、かつ決まった時間に乗って、そして目的地までといいますか、バス停までということになりますけれども、デマンドの場合にはドア・ツー・ドアで御自宅から例えば湖西病院であったりとか、お買い物の場所であったりとかというような運行が可能になりますので、もちろんこれは今のコーちゃんバスのように全ての区間が100円とか、乗り継いでもう100円、というわけにはいきませんが、それはある程度の相応のコスト負担は、これは他地域も同様ですので、相応のコスト負担はお願いをしながら、なるべく利便性は確保するというのを図っていきたく思っています。

御指摘ありました浜松も、やはり循環線を廃止したりだとか、佐久間地区とか春野地区とか、さまざまところでも御苦労しながらそういった運行されてますので、どういった形がやはり市民の皆さんの交通体系といいますか、公共交通の利便性を確保で

きるかというのは、研究を続けていきたいと思っております。

また、たまたまたけさ、白須賀小学校に行ってみましたけれども、そこでコーちゃんバスに乗って小学生、通学してこられました。そういった通学の足としての公共交通も必要であろうと思っております。というのは、これは通学的手段としてのバスが必要なのであって、それがコーちゃんバスで必要かどうかというのはまた別問題だと思っておりますので、他地域で例えばスクールバスなんかも導入されてますし、公共交通であるかどうか、もしくは通学手段として徒歩通学がなかなか難しいというところはそういう手段を確保するのが必要なのであって、必ずしもコーちゃんバスの継続が必要かどうかという、目的が何かということ間違えずに、前向きに進めていきたいというふうに思っておりますし、さまざまな形で利便性の確保とコスト削減、両立しなければいけないと思っておりますので、そういったいいアイデアがございましたらぜひ御提言をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

やはりある程度の路線は確保していくということはどうしても必要なことだと思います。だからといって経費が余りかかってもいけないということもありますけど、そういうことで、先進事例なんかもありますけど、前のときには申し上げましたけど、稲城市の場合は送迎の自動車を市から自治会等へ貸与して、自治会というかそういう人たちが運行してるとか、この間視察に行きました茨城県の阿見町の筑見区自治会では、乗り合いタクシーを補完するものとして自主的にマイカー協力者による高齢者等の送迎、乗り合いシステムによる足の確保を実践しているというような形で、やはり市ばかりが負担を背負うというのではなくて、市民、そういうNPOとかそういう地域の人たちにもある程度負担をしてもらう中で公共交通をうまくスムーズにやっていくというのが必要ではないかなと、そんなふうに思います。

そういうことで、ほかにもNPOの運行で会費や

協賛金をもらって運営している日野市とか、自家用車による有償運送・ライドシェアで京丹後市とか、そういうことでいろいろなところでそういうふうになっておられます。そういうことで、市だけが余り、市でやらなくてならんということで余り困り込まずに、市民の協力というですか、協働の中でこういう公共交通の運行を進めていただきたいなとそんなふうに感じております。

そういうことで、終わりに当たりまして、多様な公共交通体系により、市民が安全で安心して利用できる、経費のかからない、最小の経費で最大の効果があるよう見直され、改善され、利便性の高い公共交通により、住みやすく、住みたくなるまちづくりにつながることを願い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

ここで少し早いようでございますが、お昼の休憩といたしたいと思っております。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、15番 牧野考二君の発言を許します。15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。よろしくお願ひいたします。

私は、主題として2つ出しております。一つは浜名湖競艇の配分金の使途について、もう一つは太陽光発電事業に対する市の考え方について伺いたいと思っております。

それではまず最初に、浜名湖競艇の配分金についての御質問をさせていただきます。

昨年9月定例会において、同僚議員から競艇企業団からの配分金の使途に関する質問がされました。そのとき、当局の答弁は具体的な用途について触れなかったように記憶しております。

浜名湖競艇では、毎年利益を出し、少しでも多くの配分金を湖西市と浜松市に出そうと努力しておられます。利益が出た中で浜名湖競艇企業団の許される範囲で湖西市には17分の7、浜松市には17分の10、当市には毎年約3億円から4億円の配分金があります。しかし、配分金の使途を明確にしておりません。使途を明確にすることによって、競艇事業に対する市民の理解もさらに広がると思います。

それでは、では実は競艇場は今年度幾ら利益が出たんだろうということなんですが、競艇場の売り上げとしては平成29年度434億7,845万3,800円です。では純利益は幾らか。14億6,892万1,823円です。これが平成29年度の競艇の結果なんです。

配分金の使い道はいろいろあると思いますが、使途を明確にすることによって、浜名湖競艇企業団からの配分金の見える化となると思います。

まず一つの質問をさせていただきます。1、今まで湖西市では配分金をどのような事業に充てていきますか。まずお聞きいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。それでは、総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

浜名湖競艇企業団からいただける配分金は、市の貴重な財源として、一般財源として歳入をしております。使途につきましては、企業団の規約にもありますように、目的が社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、スポーツの振興、その他住民の福祉の増進を図ることとなっておりますので、その目的に沿う形で、主に教育費、土木費、消防費に充当させていただいております。

平成29年度に充当した主な事業といたしましては、まず教育費では、新居小学校南校舎屋上防水工事、鷺津小学校北校舎多目的トイレ設置工事、小・中学校給食備品の更新など、次に土木費では、新所原駅周辺まちづくり事業、浜名湖西岸土地区画整理事業、地元要望道路改良事業など、最後に消防費につきましては、住吉地区命山と日ヶ崎津波避難タワーの整備、高規格救急車の更新などに充てさせていただ

ております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君、いかがですか。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。今まで余り内容を聞いたことがなかったんで、申しわけありません、このような質問しましたけども、いろんなものに使われてるということ、もうちょっと明確に出していただけたらいいかなと、こんなふうに思います。

2番目の質問でも同じようなこと聞いておるんですけども、競艇企業団からの配分金の使い道を明確にはいかがでしょうかということで、何に使用したか公開することによって、競艇企業団の職員も配分金を湖西市に出してよかったなと思うのではないかと。そして市民にも、浜名湖競艇企業団を少しでも理解していただけるのではないかと思います。

世の中で1円でもあげますよと言って、くれる人はいません。年間3億円あるいは4億円の配分金があります。その点をよくお考えの上で、またちょっと、同じようなことですが、御答弁お願いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをいたします。

配分金の使い道につきましては、実は平成29年度から、昨年ですと10月15日発行の広報こさい11月号の「決算の状況」の中で、競艇事業収入の用途についてお知らせをするように始めさせていただきました。

平成30年度は、今議員がおっしゃるとおり、もう少し競艇事業を市民に詳しくPRをさせていただくために、詳しい形で市のウェブサイト、こういう事業、個別の事業を載せまして、そこにできれば写真等も載せるような形で、今準備を進めているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。何か私が求めていることを先言われたような気がして、ありがとうございます。

実は、なぜこんなことを言うかという、競艇に関係してる方は御存じだと思いますけども、ボートピア玉川というのがあるんですけども、この玉川と

いうのは、三春の滝桜って日本の三大桜の一つで有名なところから、直線で南へ20キロぐらい、それから皆さんよく御存じの原発、福島原発の北西40キロぐらいのところに、玉川村というのがあるんです。そこに中学が2つあるんですね。その中学の生徒さんたちを実は研修旅行に、このボートピアから年間売り上げの1%を玉川村に納めてるんです。その1%のお金で、環境整備費というお金で出してるんですけども、北海道へ中学2年生の方を夏休みに2泊3日で連れて行ってるんですね。今まで飛行機に乗ったことない方もいるでしょう。それからあんな広い北海道の大地を見て、おおって言って感激した。そのあれも私のとこにありますけども、子供たちが非常に喜んでます。そういう使い方をしてます。

それから、学校教育の指導員の配置ということもやっております。それから花いっぱい運動、これはですね、完全にボランティアで村内の道路、花壇ともにサルビアやマリーゴールドなどを植えて、美しい環境の整備を図るということで、このような使い方をはっきりしておるんですね。ですから、先ほどの中学の生徒なんか全部で50人ぐらいなんです。村ですから、2つの中学合わせて50人ぐらいですね。50人で、すぐそばに車で、玉川のボートピアから車で2分ぐらいのところに福島空港があるんです。ですから飛行機で行って、飛行機で帰ってくると。こういうようなことをやって、非常に子供らに喜ばれてると。このようなことをやっておりますので、ぜひそういうような有効な使い方もあるのではないかと。今まで総務部長のお話では、こういうふうに使ってる、なるほどな、こうやって上手に使ってもらってるんだなということは私もわかります。でも、今の玉川村みたいな、こういう使い方もあるのではないかなということも頭に入れてほしいなと、こんなふうに思います。

次へ行きます。よろしいですか。

○議長（二橋益良） 3番目ですね。

○15番（牧野考二） はい。実は3番目へ行くときに、近ごろの子供の家庭において、洋式トイレというのは普及しております。ですから、学校では我慢しちゃうという生徒が多いんですね。それから、体

調がよくありません。幼稚園や学校でも何とか洋式トイレを設置してほしいということが実はあるんですね。これはもう幼稚園や学校の生徒の要望だと思うんですね。それをちょっと頭に入れてお聞きいただきたいと思います。

市の保育園、幼稚園、小学校、中学校のトイレを洋式化に配分金の一部を充ててはどうか。1校当たり3,500万円かかると6月の定例会で答弁がありました。私は、財源のないところを保育園、幼稚園、小学校、中学校にトイレの洋式化と言っているのはありません。財源は、競艇企業団からの配分金を充てて、1年に1校でもいいからトイレの洋式化をしてほしいということなんです。それで私は全てを競艇企業団からの配分金をトイレに充てようとか、そういうことを言ってるのではなくて、一部でいいから毎年こつこつと、こういうものに充ててはどうかということを私は言いたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

現在、本市の財政状況は、議員も御存じのとおり、極めて厳しく、各年度の予算編成は財政調整基金に依存しておるところが大きく、今年度平成30年度は9億3,000万円を当初に取り崩しているところであります。

そうした中、競艇からの配分金は大変貴重な一般財源として、企業団の目的に沿う形で、優先される事業に充当をさせていただいております。そして全額を使い切っておるという形です。

今年度で申しますと、9億3,000万円、先ほど申しました財政調整基金に対して4億のお金をいただいた中で、単純に言うとまだ5億ほど不足しているという形になります。

したがって、財政的に現在余裕のない状況ですので、トイレの洋式化より命を守る事業を優先し、財源を投入させていただいているというのが現状でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 総務部長の苦しいとこ、市の

財政の苦しいとか私もよくわかってるつもりなんです。市長も財政が苦しいからといってきゅうきゅういってやっておられることもよく知ってます。でも、私の言いたいのは、一遍にたくさんかけよということではないんで、少しでも、また今年度とは言いません。来年度でもいいですから、少しでも、こういう面も手がけましたよということであれば、子供たちも喜ぶじゃないかなと思います。

それで私はここで一つ、話の中なんですけども、疑問を感じたのは、配分金は税金ではないと思うんですね、考え方として。それは人によって配分金は税金じゃないかという人もいるかもしれない。でも私は配分金というのは税金ではないような気がします。要は、年によって幾らもらえるかわからん。税金も一緒なんですけども、競艇ももうからなければ配分金出せないんですね。そういうことから考えると、やはり目的税と似たようなものであって、そのような考え方のほうがいいのではないかと。ですから、使い道はある程度はつきりというか、では私が言ったように、幼稚園や小学校、中学校に洋式のトイレを1校でもつくっていかうとか、そういうような考え方をしてもらったらというのが私の考え方なんです。もう一遍ちょっとお願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 議員のおっしゃることはわかります。ただ企業団の、先ほども申したとおり、目的が多岐にわたっております。どちらかというとし全体にわたるものに使ってほしい。そういう中で、一つのものに固執してしまうのと、議員が先ほどおっしゃられたように、来年幾らもらえるかわからないというのが現状であります。非常に予算の立てにくい目的のお金という中で、我々としては一般財源で幅広く使わせていただいておりますが、今後につきましては、先ほど議員の中にありましたように、財源をもつてのトイレ洋式化という形でおっしゃられておりました。確かにこれは企業団の目的にも沿う事業であると思いますので、今後の配分金の中で優先順位を十分に今後検討させていただきたいという形の答弁させていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。少しでも聞いていただければありがたいなと思います。ありがとうございます。

次行ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 次は主題の2ですね。

○15番（牧野考二） 2です。太陽光発電事業に対する市の考え方について伺います。

記録的な猛暑が続く日本列島。エアコン使用がふえて電力需要は伸びているにもかかわらず、政府は国民に節電を要請するような事態になっていません。2011年の東日本大震災以降、稼働する原子力発電所は大きく数を減らしています。にもかかわらず、電力は足りているのか。その謎を解く鍵が一つ、ここ数年で急速に普及している太陽光発電です。

原発停止で供給が不安定であった震災後は、経済産業省から夏は節電を要請していましたが、2016年以降は見送りが続き、世耕弘成経済産業大臣は7月24日に新聞では「今、節電をお願いする状況には全くない」と発言しております。

なぜ。全国で太陽光発電が3,700万キロワット弱あるんです。3,700万キロワットというと原子力発電所が37基分なんです、大きさとして。企業や家庭の屋根などに取り付けられた太陽光パネルからの電気を、制度に基づいて買い取っている影響が大きい。湖西市においても、家庭の屋根や未利用地だったところに太陽光パネルを設置しております。近年多く見られるようになりましたが、それと同時に、設置場所の近隣とのトラブル事例も耳にすることが多くなりました。今後の太陽光発電に対する考えをお伺いいたします。

太陽光パネル設置に当たり、施主と周りの住民の理解を得るにはどのように対応していくのか。市の今後の太陽光事業に対する考え方を伺い、効果的なエネルギー施策の実現を目指したいと思います。

それでは最初の質問。

総合計画の中では、自然と環境に配慮したきれいなまちづくりのために、環境に優しいエネルギーを活用されるとされていますが、市内の太陽光発電施設の状況はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えします。

養鰻場の跡地や山の斜面を利用しました直置き式の太陽光発電の設置は、平成24年度を皮切りに事業が展開されております。

平成29年度末までの状況で申し上げますと、市が掌握しております事業面積3,000平方メートル以上の規模の施設は、市が土地貸しをしております湖西ソーラーウェイなどを含めて、現在稼働をしております発電施設は21カ所で、敷地面積が41.4ヘクタール、発電能力は28メガワットでございます。

また、現在建設中の施設は8カ所で、敷地面積が25.2ヘクタール、発電能力は22メガワットであります。

合計しますと29カ所で、敷地面積が66.6ヘクタール、発電能力は50メガワットとなります。この50メガワットという数値は、一般家庭の年間電力消費量に換算しますと約1万4,000世帯分を賅える量でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。そのように非常に最近多くなったということなんですね。

そうすると、太陽光発電というものは世界ではどんなふうになってるかということは、国際再生可能エネルギー機関というのがあるんですが、その調べでは、2017年末の発電容量は3.8億キロワットと、年間3割前後のペースでふえている。5年では約4倍にふえると。全ての再生エネルギーの増加分の4割を占めているということです。水力や風力を上回るペースで急速に広がっている。背景にあるのが、再生エネルギーの導入を後押ししている各国の優遇政策だということです。

それはどういうことかということ、日本でも同じなんです。日本と中国というのが高い硬貨で買う。1キロワット48円で最初買ってましたね。こういうようなことですね。それをやっているのは日本と中国なんですね。

それから、風力や地熱は立地の制約がきついということで、建設コストも高いということで太陽光に自然に走ってるということです。

それから、インドでは電力不足というのは、市長

はよく御存じだと思いますけども、電力不足が有名ですね、インドの電力不足というのは。政府が主導して太陽光発電事業を集約するソーラーパークというのを建設しております。

そして、石油で有名なサウジアラビア、あるいはアラブ首長国連邦、UAEですね、でも100万キロワットというギガソーラーというものを始めております。これは中国が実は太陽光発電のパネルを安くしたということが大きな影響してるということ聞いております。

設備や運営などの発電コストは2010年に比べて7割ぐらい下落し、火力などの一般電力を下回る地域が出て、先ほどの国際再生可能エネルギー機関というものは2020年には世界の太陽光の発電容量が6億キロワット弱と、2017年に比べて5割増となると、このように非常に期待もし、ふえているというのが現状です。

そういうことから考えますと、先ほど湖西市でも40幾つだったですか、今ありますね、もっとふえるのではないかとということが考えられます。

それでは太陽光発電について、2問目行きます。

太陽光発電について、他の市町で地元とのトラブルの発生が顕在化しております。市内でもトラブルが起きていると耳にするが、具体的にどのようなトラブルが発生しているのか、把握しているか。また、把握している中ではどのようなトラブルが発生しているか教えてください。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

市が把握しております事例としましては、事業面積3,000平方メートルに満たない小規模な規模の太陽光発電施設のトラブルでございます。

具体的には、太田地内でソーラーパネルを設置するために、樹木を伐採し、山の斜面を削ったところ、降雨により斜面の一部が崩れ、土砂が農地などに流れてしまった事例。また、新所地内では平坦な土地の下流側で盛り土工事を始めたことにより、上流側の住宅の生活排水に支障を及ぼすおそれがあるといった事例などがございます。

どちらも周辺の方々への説明不足が原因でトラブ

ルを生じていましたことから、事業者には周辺住民の理解を求めてから事業に着手するよう指導をし、農地などへ流れ出た土砂の撤去を行うよう指示しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。実はそういう問題が各地で起きてるんです。湖西市ばかりでなくて、実は姫路でも起きてるんですね。姫路では建物の横10メートルぐらいのところへ太陽光パネルをだ一つと並べられたんですね。そしたらその家が太陽光の反射で部屋が52度になっちゃったんですね。裁判沙汰になってるんです、実は。そういうようなこともあります。それから一番多いのはやはり森林をやって云々という話が一番多いですね。森林の開発してというのが58%ぐらいあったんじゃないかと思います。

というのは、実はそういうことについて、ことしの3月、県のほうで市へも調査依頼をしたことがあると思うんですけども、県内35市町村を対象に実施した太陽光発電施設の建設に関する実態調査を発表しました。建設に伴う環境悪化、住民トラブルの発生への懸念を背景に、31市町が規制や基準が必要だと答えた。県は実態を踏まえ、環境影響評価、アセスメントですね、の条例を見直しという具体的な体制を検討する。調査は3月、住宅用を除く自衛式の太陽光発電の10キロワット以上の状態を課題としました。建設済みまたは建設中について、10市町はトラブル発生の事態をあると答えております。トラブルの場所は森林が58%で最も多い。自然や環境への影響が住民や説明不足など、先ほど言われましたね、住民への説明不足ですね。そのような主な要因となっております。規制が必要とした31市町は、配慮すべき事項に自然環境、あるいは眺望景観、災害リスク、事業者との住民の話し合いを挙げております。

環境アセスメントは事業者が開発行為の影響を事前に調査、予測、評価し、その結果を公表して市民の意見を計画的に反映させる制度。太陽光施設の建設については県条例で土地醸成面積50ヘクタール以上の環境アセスメントの対象になります。今、湖西市は3,000で云々といっておりますね、環境アセス

メントでなくてね。そういうことでやっております。それですからある程度の縛りというものがあるような気もいたします。

でも50ヘクタールということ、ここで50ヘクタールひっかかったのは何かといたら、やはり伊東市の場合ですね。伊東市の場合に50ヘクタールひっかかるかと思ったらそうじゃないんですね、あそこ。ひっかかってないんです。47ヘクタールなんですね、あそこ。47ヘクタールであって条例云々といってつくって、後からああだこうだ言ったら、すったもんだもめてると。ですからそういうことのないように、私は湖西市、してほしいなというのが、本当、一般質問やった目的なんですね。

何が大事かという、やはり住民とのトラブル、これが一番多いと思うんですね。それをなくすためにはどうしたらいいか。やはり早いうちのその情報を得て、お話をし、聞いてもらいたいなと。こんなふうと思うんですけども、市のほうとしてはどんなふうにお考えでしょう。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） ソーラーパネルにかかわらず、土地の利用というものが一応3,000平方メートルを超えるものについては、市の土地利用対策会議に諮って、いろいろ意見を事業者さんにお答えするというような形になっております。ただ3,000平方メートルを上回らない、小規模なものについては、今のところ取り締まる法律等は個別の法律だけになってしまっているのが状況でございます。

事業者からの相談とかも事前には入ってくることもございますので、事業者への説明、いろんな関係部署もありますので、そこら辺の丁寧な紹介ですとか、またトラブルといいますか、苦情を言われてきた方につきましては、やはり関係部署と連携して、適切に迅速に対応したいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。

実はそれでちょっとお聞きしたいことがあるんですけど、実は県の調査がありましたね、35市町への対象の調査がありました。これに対して31市は規制

や基準が必要だと答えましたけども、湖西市はどのように答えられたですかね。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 調査は3月末ぐらいに回答いたしました。湖西市といたしましては何らかの規制や基準を設けるといふところまではいいんじゃないかという、必要ないんじゃないかという回答をいたしました。

理由としましては、再生可能エネルギーの利用の促進に支障になってくる事業者さんの時間とか経費が大きくなるというところで、再生可能エネルギーの利用促進する立場としましては、必要ないという、そういう回答をさせていただきました。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） そうすると、そういう規則は必要ないという考え方でですか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） まず、再生エネルギーの利用促進という観点からそういうお答えをさせていただいたわけで、実際には今私がお答えさせていただきましたようなトラブルもありますし、議員がおっしゃった森林のトラブルもありますので、規制は全く必要ではないということは考えておりません。何らかの規制は設けるべきだとは思いますが。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 私も余りきちっとした規制はやらんほうがいいんじゃないかなと。取り締まりがしおおせないじゃないかなという気もいたします。

それで、やはり3番の質問で、地元のトラブル等に対して何らかの指導・対応が必要だと考えておりますが、現在、推進する上でどのような指導・対応を行っていくかと、また今後どのような指導・対応していくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。先ほどの答えと重なる部分が出てくるかもしれませんが、お願いします。

現在は、各法令で定める一定条件に該当する事業の場合は、その法令による指導・対応を行っており

ます。

さらには事業面積が3,000平方メートル以上の案件につきましては、市の土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、適切に個別法令に基づく手続を行うよう、事業者への行政指導を行っております。

しかしながら、指導対象事業とならない小規模な施設につきましては、設置を検討している事業者から個別に相談を受けることもございますが、全ての事業を把握することが難しく、その指導には限界を感じているところでございます。

そうしていたところ、今年度に入りまして、県のエネルギー政策課が窓口となり、県下の市町を招集し、太陽光発電施設を適正に導入するためのモデル的なガイドライン作成の動きがあり、当市もその検討会議に参画をしております。

まずはその検討会議で得た情報をもとに、指導を行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。県のほうでそのようなガイドラインができるといいな。野放しではいかんけども、ある程度の規制も必要ではないかと。余り規制しても伸び悩み、いろんなことがあると思いますけども、そういうことでガイドラインに沿ってやられるという。ぜひ、情報を早く得て、地主とその施工者と近隣の人とよく話をしてもらおうということ、これ物すごく大事なことだと思います。多分、伊豆なんかでも最初なんていってやって、それであげくの果てにああいう結果になったと思うんですね。ですからそういうことからいくと、きちんと話した上で施工するということが大事ではないかなと、こんなふうに思います。

それで、実は今はソーラーについて、メガソーラーとか3,000平米以下とか以上とかそういう話をしておりますけど、今2019年度問題って御存じですね。実は一般家庭に関して、太陽光発電大分やっております。その数というのは物すごい数ですね。それで実は、それが期限が切れるところが2019年だけで53万件あるんですね。2023年には160万件に達するとい

うことで、非常に国としても大きな問題なんですね。経産省の関係では、そうすると太陽光の家庭のやつが半額以下になっちゃうんですね。大体、きょうの新聞では家庭用のやつが26円から28円ぐらいの話が出てます。もっと大きい2,000キロワット以上というようなものについては入札ということになってますね。これはもう経産省で今までやっております。事業用の太陽光では、18円ぐらいになると。欧州では、今現在太陽光発電いろんなところでやっておりますけども、幾らぐらいでやってるかという10円切ってるんですね。それでも利益が出るということで、経産省が非常に強気でやっております。でも、今家庭用の太陽光でやっておられる方が19年あるいは20年たっていくと、もう切れますね、期限が。そうするとそれに対してどうするかということです。自分とこで使うのはいいけども、夜は太陽光発電できません。そうするといろんな業者が来てますけども、そこでバッテリーを買ってくださいとか、いろんな話が出てきます。それで、それもできなかったら昼間使って、余った電気は電力会社に寄附みたいになっちゃうこともあるんですね。それからもっと言うとお金はかかりますけども、その電気を近所に分配するような、そういうシステムというのは今考えております。やっております。ですからそういうこともいろんなことで多分市のほうに家庭用の太陽光についても、相談に来ると思うんですね。ですからいろんな資料を集めていただいて、的確な指示をしておいてほしいというのが私の考え方です。

市内にも大分、先ほど言われたようにたくさんありますね。ですから、それを真っ向から否定もできないし、これからはまだ使うだろうし、では余ったのを丸々電力会社くれてやるのももったいないということもあります。バッテリー使うといえはバッテリーが高いよということで、どうしたらいいかと。この辺で非常に太陽光お持ちの方が迷っておられるところもありますので、その辺を重々おわかりいただいて、相談に乗ってあげたいと思います。私、以上です。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、15番 牧野考二君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に14番 馬場 衛君の発言を許します。それでは14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。よろしくをお願いします。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、子供の命を守るという観点から、2点質問通告を出させていただきました。主題1の児童虐待防止についてから質問させていただきます。

質問をしようとする背景や経緯であります。先般の東京都目黒区における女児虐待死事件のような痛ましい事件が報道されるたびに、心を痛める人々が数多くいます。このような痛ましい事件が二度と起こらないよう、一刻も早い虐待防止推進の取り組みが必要との観点から、湖西市の実情と取り組みについて確認したい、その思いで質問させていただきます。

質問の目的は、湖西市内における児童虐待の防止と、健やかな児童の成長と子育て支援につなげるためであります。

質問に入ります。

1点目の、子供の命がなくなるような痛ましい事件を起こさないために、児童虐待防止対策に向けた湖西市のそれぞれの責任者であられる、担当課も含めたお考えをまず最初にお願ひしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今議員からもございました東京都目黒区の事件、私も約2年ぐらい前まで目黒区民でしたので、本当に身近なところかどうか、痛ましい事件であったし、このようなことは湖西市はもちろん、二度と起こってはならないであろうというふうに認識しております。

そのためにも、湖西市としましても児童の虐待防止ということで、対応窓口の充実ということを中心に事業として掲げさせていただいているところでございます。

今申し上げた窓口の体制の強化といたしましては、

子育て支援課、健康福祉部のほうになりますけれども、平成29年度からは専門職として男性の社会福祉士を配置いたしました。さらに今年度、平成30年度には女性の社会福祉士の配置を行ったところでございます。

また、県の西部児童相談所でありますとか湖西警察署など、関係の機関で構成をされております、名称はちょっと長いんですけども、湖西市要保護児童対策地域協議会、要対協というふうに略称を使わせていただきますけれども、この要対協の実務者会議というものを毎月、月に1回開催をしております。情報共有、そして必要な支援につつまして協議を行っております。

こういったことについて、引き続き連携しながら、児童の虐待防止に向けまして、関係機関と連携の強化を図って、児童の虐待防止に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 市長のほうから、ただいま市の取り組みについて御答弁がありました。湖西市、専門職の方もいて窓口対応されてるということ。またしかも要保護者対策の会議が月1回開かれるということで、少し安心をさせていただきました。ただ、なかなかこういった事案については物事が起こってからでないとその対応というのが大変、警察なんか行政なんかも特にそうなんですけど、おくれるというのが実情だと思います。今市長の湖西市の前向きな取り組みのお話をいただきまして、少し先ほども申し上げましたけど、安心をさせていただきました。トップがそういうような考えを持っておられるということは、市のほうの職員にもつながってくるのではないかなということに改めて考えさせていただきました。ありがとうございます。

次に移りたいと思います。

市内の児童虐待の有無についての把握の状況についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市内におけます児童虐待の把握の方法といたしましては、家庭児童相談

室への相談、児童相談所や警察、幼稚園、保育園、学校、あるいは市の母子保健担当など関係機関からの情報提供、あるいは近隣住民からの通報などがございます。

情報提供や通報に基づきまして、速やかに状況を確認し、虐待の疑いがあれば、先ほど申し上げました要対協の実務者会議で進行管理をいたしまして、必要な支援を行っているというところがございます。

家庭児童相談室への児童虐待の相談人数につきましては、実績としまして平成29年度は90人ございまして、増加傾向にあります。

また、要対協の実務者会議で進行管理をしている案件でございますが、こちらは平成30年7月末現在で46人でありまして、こちらにつきましては人数はほぼ横ばいではございますが、困難事例がふえてきているということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 市内でも自主的な虐待ということまでいかないけど情報提供として90件ほどあるというふうな、この内容につきましてはあれですけど、この90人を確認できたという、情報の提供者なんでしょうか、それとも相談の中で出てきた数字なのか、その辺をちょっと確認させてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 家庭児童相談室への相談人数というのは、その虐待のおそれがあるということで疑われた子供の人数が90人ということになります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 直接相談所へ来たということなのか、そこをちょっとやはり聞きたい。後のほうの児童相談全国共通ダイヤルというふうな、つながってくると思うものですから、できればそういう発覚する部分をどういう形で、相談を受けた件数の中で児童が90人だったのか。それを発掘するまでの、虐待を受けてるなというところの相談をされたというか、認知できる方法として、情報があつたのかどうか。相談があつたものでわかつたのかと。その辺の相談と一般の方からの通報、その辺の仕分けというのはわかりますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 少し時間をいただけますか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時49分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

少し答弁に時間かかりそうなものですから。

○14番（馬場 衛） ちょっと私の聞き方が悪かつたかもわかりませんので、ちょっと質問の方法を変えます。

○議長（二橋益良） では、馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 私の知りたかったのは、その90人の認知できた部分、どういう状況でそういうことができたのか。一般住民からの通報とか、窓口で直接、相談窓口に来て、その虐待がわかつたのか、その辺のところを知りたかつたわけです。それが何人だとかそんな細かい数字でなくても、そういった方法、認知できた方法、確認できた方法があれば、それで結構です。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ちょっと内訳の件数までは今ちょっと手元に資料がございませんけども、幼稚園、保育園、学校等からの情報提供があつて、児童相談所のほうで動いた場合、あるいは母子保健の担当のほうで把握して、そういった疑いがあるということで、児童相談所と連携して支援に当たつた。そういったいろいろなケースを合わせて90人になっているということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。ちょっと質問の仕方が悪くて申しわけありませんでした。

市内でもやはり90人という虐待、そのままいけばまたさらに大きく進展する可能性もある方がいたということで、90人の方については相談を受けて、何らかの解決ができたという判断でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 保護者の方への指導とかということで短期に改善するケースもございまずし、ある程度長期的に支援が必要だという場合に、先ほどの要対協の実務者会議で進行管理をしていくということで、それが7月末現在ですと46人については継続的な支援を行っているということでございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。46人については引き続き見守ってるというふうな状況だということがわかりましたので、ありがとうございます。

それでは3番目に移りたいと思います。

相談体制の充実を図るための市の家庭児童相談窓口における専門職並びに専任職の配置状況をお伺いいたします。一応、先ほどの市長の答弁の中でも社会福祉士ですか、そういった方も配置されたということをお伺いしておりますが、再確認ということでお願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 家庭児童相談の窓口といたしましては、先ほど申し上げました子育て支援課のほうに専門職として社会福祉士が2名、それから家庭児童相談室、こちらに教員経験の豊富な非常勤の家庭児童相談員が2名、配置をして、相談支援に連携しながら当たっているということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 先ほどの46名の方の見守りの方について、この方たちも一応関与して引き続きされてるといふことの判断でもよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 子育て支援課の担当職員、それから家庭児童相談員も含めて、その他家庭児童相談所とか、主任児童委員の方とか、そういった方を含めた中で実務者会議を行って支援をしているということでございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。理解させていただきました。

次の4番目に入りたいと思います。

相談体制を充実するための子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の配置及び設置の状況について、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うものが、子育て世代包括支援センターになりますが、こちらにつきましては平成31年度に設置するという方向で現在準備を進めているところでございます。

また、もう一つの子ども家庭総合支援拠点でございますが、こちらは子供の福祉に関して必要な支援業務全般を行うという機能を持つものでございまして、現在、母子保健事業や要対協、家庭児童相談室などによりまして、現体制においてもその一定の機能は担っているというふうにご覧いただいておりますけれども、ただ国の設置基準におきましては、専任の専門職を常時3名以上配置するといったような人員配置の基準等がございまして、本市の規模ではなかなか専門職の配置が困難であるということで、現時点では具体的な設置の予定はございません。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） なかなか国の基準は厳しいからね、湖西市の状況の中では大変かなと思いますけど、先ほどの子育て世代包括支援センターについては平成31年度にというふうなお話もありました。

まだまだこういった今社会状況の子育て段階の中では、突然、本当に新聞報道されるような虐待のような事案が起きかねない。そういうのをやはり防止するためには、そういったちゃんとした専門職を置いた組織をつくるということも必要だと思いますので、今のところ家庭総合支援拠点というのは少し難しいようなお話もありますけど、ぜひ前向きに取り組んでいただければと考えております。ぜひよろしくお伺いいたします。

次の5番目に入りたいと思います。

児童虐待に気づいた人が速やかに通告できるよう、児童相談所全国共通ダイヤル189番の周知・啓発の状況についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 毎年11月の児童虐待

防止推進月間というものがございますが、これにあわせまして児童相談所全国共通ダイヤル189番、「いちはやく」と呼称しておりますが、こちらについて周知するよう、市役所だよりに掲載をしているところでございます。また、国から配布される児童虐待防止の啓発のためのポスターがございまして、こちらにも共通ダイヤルについて掲載がされておまして、このポスターを各公共施設や自治会などに配布をいたしまして、啓発に御協力をいただいているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 189、いちはやく。この市内の近年の実績はありますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 本年度、湖西市でこの189を利用された方は、1件というふうになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） いちはやくの共通ダイヤルが認識されてる部分もあるということが確認とれましたが、やはりそれを徹底して周知するための広報も、広報こさい等、いろんな部分でされてるというのも確認できました。できればこういったものは余り使われないほうが僕はいいと思うんですけど、そういう社会になっていただければ一番ありがたいと思っております。

そういった形で市としても啓発については取り組んでおられるということが確認できましたので、大変うれしく思っております。

この項の最後の質問になりますが、6番目に入りたいと思います。

児童相談所、警察等との連携を図るため、情報交換・交流等、連携を進めるための取り組みについて、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほど来出ております要対協、こちらのほうにまず児童相談所や警察等も参加いただいております、こちらでまずは毎月情報交換を行っております。

個別の案件につきましては、関係機関と随時連絡

をとり合ひまして、対応の協議や必要に応じて個別のケース検討会議も開催しております。

また、児童相談所や県におきまして、年間を通じて児童虐待等に関する研修会が開催されております。こうした研修会には警察などの関係機関も参加しております、本市におきましてもこうした研修会に積極的に参加をしまして、知識の習得とともに関係職員相互の交流を図り、虐待防止のために連携を深めるよう努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。

児童虐待というと結構デリケートな部分があると思うんですね。本当に虐待なのか、やはり一般の市民の方からの通報なんていうところは、いつも子供を怒っておる人は日常茶飯事になってるもので、虐待とは見られない部分があったりなんかしたりする。そういったところもあるものですから、大変虐待部分についてはちょっとデリケートなところもあるかなど。そういったところは通報の中で、皆さんの話の中である程度判断できると思うんですが、現在のところ連携をとれているというふうな判断をさせていただきました。

まだまだ国においてもこういった児童虐待については大変力を入れていきたいというふうなお話を伺っていますので、今回湖西市のこういった取り組みについて少し確認をさせていただきました。少し安心したところもあるんですが、いつ何時こういった事案が起こるかわかりません。先ほども申し上げましたとおり、起こってから物事が動くというのが行政とかこういったところの取り組みになってるものですから、そういう心配も兼ねて今回一般質問させていただきました。この項については終わりたいと思います。

○議長（二橋益良） 今、質問の途中ではございますが、この主題に2に入る前に休憩をとりたいと思いますけど、よろしいですか。

○14番（馬場 衛） できればそのままでも結構ですけど。

○議長（二橋益良） 1時間過ぎておりますので、一応ここで切りたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。再開は午後 2 時 15 分といたします。

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ただいま馬場 衛君の質疑の途中でございます。主題の 2 から始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 主題の 2 に入りたいと思っております。

一部、昨日の質問の中にもかぶるところあるかと思いますが、私は私なりの視点から少し質問をさせていただきたいとそうように考えております。よろしくお祈りいたします。

主題 2、子供を犯罪から守る安全対策について。

質問しようとする背景や経緯であります。子供たちが普通に生活をする中で、突然事件や事故に巻き込まれ被害者となるという痛ましい事犯が数多く発生しています。少子高齢化の進む中、子供たちが健やかに成長することは、誰もが願うところであります。

子供たちが生活する中で多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、学校など、教育現場での安全管理、地域における安全対策など、子供を守る政策とともに安全安心なまちづくりが求められる観点から、市の取り組みについて確認をしたいと思っております。

質問の目的であります。子供を犯罪から守り、健やかな成長につなげるためであります。

では質問させていただきます。

質問 1。教育現場における防犯対策、危機管理の状況についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

教育現場における防犯対策につきましては、さすまたや、あるいは催涙スプレーなど防犯用具の配備と並行しまして、湖西警察署と連携して、不審者が侵入したときの職員の対応訓練、あるいは園児・児童生徒も参加できる体験型防犯講座などを実施して

いるところであります。

危機管理につきましては、各学校において年度当初に防犯の視点で通学路の安全点検を実施しております。そこから報告された危険箇所・要注意箇所につきましては、学校教育課、警察、危機管理課等の関係機関で点検をしまして、対策案について話し合うとともに、順次、問題点の改善を図っているところであります。

また、御案内のとおり、各地区では「地域の子供は地域で守る」という合い言葉に P T A だとか、あるいは自治会を中心に登下校の見守り隊を組織してくださっており、高い意識をもって子供たちの防犯に取り組んでいただくことで、防犯上の大きな抑止力となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今、教育長の答弁で、学校における防犯対策については警察も含めて連携した中で進めているよというふうな御答弁をいただきまして、少しは安心をしたんですが、実際問題、犯罪者である不審者にしてみれば、もういきなりやってくるんですから、そんなものはどこまでできるかというのは大変平日ごろの訓練によっても大分違うと思うんですけど、まず入らない、入ることができないような環境をつくるということ、私は大事だと思うんです。そんな中で、今、テレビカメラ、防犯カメラの設置状況はどういうふうになってますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 防犯カメラの設置状況でありますけども、幼稚園については 6 園あるわけですが、5 園、設置をされております。保育園についても 3 園のうち 1 園、設置をされてるという状況であります。小・中学校においては、小学校は 3 校、中学校は 1 校、設置してあるという状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ということは、設置されていないところもあるということですね。この辺の条件というか、なぜつけていないのか。つけなくても安心だよというふうなことならいいんですけど、その辺のそこはいかがですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 非常に苦しいところであり
ますけども、実は合併前に湖西市のほうは全てつけ
られているという状況でありまして、今言った幼稚
園におきましては新居幼稚園と内山・新居保育園、
これがまだ未設置であるというところがございます。
以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 新居がちょっとおくれてると
いうことですね。肝に銘じていろんな形の中で。や
はり抑止力といった面では、今ダミーの防犯カメラ
だけでも、そういったところもある。場合によつて
はね。それでは本当は機能してないんですけど。た
だ、つけてあっても常時モニターを見てるわけでは
ないですから、センサーをつけて誰かが入ってくれ
ばわかるよというようになってればいいですが、そ
こまで行ってないと思うんですね。だからつけただ
けでも本当に効果はあっても、ただつけただけで安
心というわけにもいけないと思いますんで、その辺
の運用についてはどのような形を取られてるん
ですか。目についたときとか、近所の通報を
いただくというふうなところもいろいろな部分であ
ると思うんですが、少しお考えがあれば。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 近所の方が見ていただいて、
通報していただけるというところもございませう。た
だ、内山保育園などは周りに全部民家がありますの
で、その方々が、ちょっと誰かいるよということで
連絡入ったりとか、そういうようなことで対処する
と同時に、小さい子がいるところ、幼稚園、保育園
については、門扉をしっかり閉めて、施錠してとい
うふうな形をとっているところでもあります。以上で
す。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） それぞれの園の事情、位置と
か場所によつても違うと思います。周りの環境によ
つても違うと思いますので、やはり何も起こらない
状況をつくる、環境整備するということも大変重要
だと思いますので、何か新居の、少し防犯カメラが
ないような状況を聞いておりますので、できれば予

算化していただいて、少しでも、再配置計画がいろ
いろあつたりするものですから、そこらも含めてで
できればお願いしたいと考えておりますので、よろ
しく願いいたします。

2番目の、不審者の侵入に対応したマニュアルは
作成されているか。防犯訓練の実施状況はどうか。
先ほど教育長のほうからも少しお話がありましたけ
ど、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それではお答えをいたしま
す。

不審者の侵入に対応したマニュアルについては、
全ての園、学校で作成をされております。さらに、
毎年その内容を点検し、より多様なケースに対応で
きるよう改定を重ねておるところであります。

また、防犯訓練につきましても、全幼稚園、保育
園、小・中学校で実施されています。より実践的な
訓練とするため、湖西警察署の協力を得ながら、教
職員の対応や園児及び児童生徒の安全を確保するた
めの手だてについて確認するとともに、非常事態に
も柔軟に対応できるよう課題を洗い出し、改善を積
み重ねているところでもあります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） しっかりマニュアルも作成さ
れ、防犯訓練は特に実践的な警察の方も来ていた
だいて、道具などを使った訓練もされてるといふ
ふうなお話もありましたですが、体制的にはできて
いるといふふうに判断をさせていただきます。

ただ、小・中、特に男の先生方おられる部分につ
いては、私は大分前にも一度話をさせていただいた
ことがあると思うんですけど、保育園、ほとんど女
性の職員の方ばかり。また特に小さな子供さんが多
いといふような中で、それこそ不審者が入ってきた
ときの対応というのは大変、気も動転するだろうし、
子供たちだけを安全にする確保するだけでも大変だ
と。その不審者に対する対応なんて到底できない部
分が多いかと思つています。そういったところも地域
との連携、特に保育園の近くだと民家もあろうかと思
つていますので、その辺の常日ごろの連携等については
地域の方々とお話し合いとか、そういったところに

についてはされてる状況にあるかどうか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

場を設けて話し合いというかしこまった席ではありませんけれども、いろいろな幼稚園の行事だとか、あるいは運動会とか学芸会、そんなところに地域の方々をお招きして、子供たちと一緒に活動したり、見ていただいたり、様子を見て、協力体制をつくっているというふうな事柄でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ぜひ地域の力、大変大きなものがあると思いますんで、ただ、最近の犯罪を起こす人というのは、自分の気分でやって、むしゃくしゃしたからって誰でもよかったっていうふうなのが対象になってる。それをとめようなんていうとなかなかできるもんじゃないと思いますんで、やはり常日ごろからのそういった体制づくりとか、環境整備をすとか、地域との連携を密にするとかいうふうなところ、非常に大事になってくるかと思っておりますので、ぜひそういった取り組みも進めていただければありがたいな、そういうふう感じております。

最後の質問に入りたいと思います。

この項目については、きのうも少し質問した話があるかと思いますが、私は私なりに少し視点を変えたところで質問させていただきたいと思います。

かけこみ110番、こども110番の家の実態と地域との連携について、もう少し深めたところでお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 昨日のお答えと同じになるかなと思いますけども、こども110番の家、これは子供が被害者となる犯罪が急増した1990年代、90年代といっても90年代の後のほうですけども、神戸で児童の殺傷のあれがあったときに、このこども110番という事柄が表に出てきたものだというふうに認識をしております。

湖西市では社会教育課の呼びかけのもと、小学校

区を単位に、それぞれの単位ごとにいろいろな会がございます、例えば健康安全協議会だとか、あるいは防犯安全対策協議会だとか、あるいは教育連絡協議会、これ地区ごとに名前が変わってるわけですけども、地区ごとに独自の組織を生かして、こども110番の家を立ち上げたという経緯がございます。

設置当初はその機能に期待が寄せられておりましたけども、主体となる組織の構成員が毎年入れかわる中、運営手段が曖昧になってきてしまった。これは事実だというふうに思ってます。だから、新規登録者の拡大はもとより、ステッカーは張っているけども、実際には家に常にはいないというお宅があったりとか、そういうようなところもありました。既存の登録者の状況把握が困難になってしまって、十分に機能している現状とは言えない状況になっております。

また、いつ・どこで・どのような形で発生するかわからない昨今の情緒的混乱に起因する犯罪に対して、子供たちをその被害者にさせないためには、臨機応変の柔軟的な対応が必要であり、逃げ込み先をこども110番の家というふうに特定することは適当とは言えないのではないかというふうな判断のもと、各学校では不審者と遭遇した場合の対応につきまして、防犯ホイッスルあるいは防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出したり、あるいはあいているお店だとか近くの家、あるいは近くの大人に助けを求める。このようなことを指導の柱にしています。

また、年度当初には小・中学校の保護者に依頼して、一緒に通学路や活動経路を歩いていただきながら、登下校中の避難場所マップを作成し、非常時の対応や隠れ場所、逃げ込める場所について話し合っておくよう協力を求めているところであります。これも昨日言ったように、地図のところへプロットしていくというふうなこととか、親と一緒に歩きながら、ここの家は誰々ちゃんのお宅だよ、だから何か困ったらここへ行きなよとか、そういうふうな事柄とか、そんな事柄を話しながら親子で通学路を回っているという状況です。これが今、一番ベストなのかなというふうには思っております。

こども110番の家の再整備につきましては、当面、

県警察本部の取り組みの中に「こども110番の家」あるいは「こども110番の店」だとか「こども110番の車」、こんな事業がありますので、そちらのほうにお願いするとともに、関係各課と連携して、湖西市の理容組合等に代表される自主整備による協力、これを事業所団体に依頼することで、市民総合見守り隊のまちづくりに向け、啓発活動を実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 昨日御答弁いただいたお話と大きくは間違っていないですけど、少しかけこみ110番の家の、平成19年にこれ、つくられてるんですね、登録があるんですけど。立ち上げの状況でいうと、鷺津、新居はまだ合併前なものですから数字的になかったんですけど、鷺津小学校、白須賀小学校、東小学校、岡崎小学校、知波田小学校、現在機能されてるというのは私の範囲では岡小と白須小が少し活動されてるというふうに聞いてます。その平成20年1月に登録をされて、そのときの実績あるんですが、鷺津小学校では商店15件、一般のお宅110件、125件、白須賀小ではこども110番の家ということで、商店で38件、一般のお宅は12件、50件、東小ではこども110番の家、お店で60件、一般家庭はゼロ件、60件ということで、岡小でときわっこ110番の家、27商店、22件の一般住宅ということで49件、知波田小学校ではこども110番の家、お店が8件、一般家庭の家で53件、合計お店が148件、一般家庭で197件、合計346カ所に、湖西市はちょっと違うんですけど、こういったステッカーなり張られて、これは新居町のいるかのお家の近くなんですけど、そういったところですね、このときの成果も一応挙げられてる。課題も挙げられてるということで一部ちょっと紹介させていただきたいと思います。

成果ですが、通学路を初めとして自分たちの活動場所のあちらこちらにステッカーが表示されるようになり、子供たちの安心感は高まった。これが成果で挙がってます。課題については、いざというときにちゅうちょなく隠れる状況にあるかということ、少し疑問も残ると。登録者が商店などの事業所であれ

ば、通学路から窓越しに事業所内の様子をうかがえるために、子供たちも行動を起こしやすいが、門扉のある、塀とか、一般家庭だとなかなか中の様子が見えないということで入りづらい。これが一つの課題。

そういった中で、子供たちに具体的な場面を想定して利用方法を学ぶ場面や、自分自身の通学路の安心マップを作成する授業の中で、110番の家を書き込む場面を設定するなどして理解を深めていく必要がある。先ほど教育長が言われて、保護者との通学路の間でそういった拠点をつくるというのも一つの方法。課題の一つは解決してよかったのではないかな。そういった中、こういった取り組みが何らかの形でそれぞれの地域の役員さんがかわっていくということで継続ができなかったというのも少し残念かな。こういったいい組織があるのに、活動できないのは残念だと思っております。

先ほども理容組合では、危ないとき、困ったときはいつでもおいでよということで、こども110番、これ理容組合の方が独自につくって、お店に張られてるんですね。この理容組合さんとかこういった部分で、年間に1回とか2回とか、連絡会を立ち上げるというふうな、連絡をやったという実績はありますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その理容組合さんは昨年のたしか8月でしたか、8月にできて、まだ1年少しですので、まだその話し合いというのはまだ全然持っていないところが事実であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） できれば情報交換にもなると思いますんで、いろんな方法でいろんな形が出てくると思いますんで、大きな予算でなくても結構です。ほんのお茶程度の会を出して、意見交換ができる場をつくっていただければありがたいなど。新居町のほうではいるかのお家のポスターというか、普通はこれだったんですね。この色です。今どうかというと、大変さみしくなって色あせて寂しい状況。これ、新居町の青少年問題協議会のほうでつくって、今、先ほど言ったように放置されっ放しです。この横に

は写真は撮ってあるんですけど、ここへは持ってき
てないんですけど、お店は閉めてありますと書いてあ
って。そういうところもあるもんですから、そこら
の整備もあわせてやっていただいて、こういったと
ころで地域から本当に子供を守れる状況。先ほど教
育長言われたように、そういうのはホイッスルがど
こまで子供たち行き渡ってるか、防犯ブザーがど
こまで行き渡ってるかといったところも検証はでき
るんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ホイッスルについては、入
学時に全員渡されますので、全員持っています。た
だ、防犯ブザーについては各家庭にお任せします
ので、持ってる子と持っていない子がいますけども、
ホイッスルは基本的には全員あるという状況でござ
います。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 全員に行き渡ってるが全員が
常時持ってるかというのはちょっとクエスチョンだ
と思いますので、そこらも、持っていれば有効です
けど、家に置いてあれば何にも有効にも何にもなら
ないということもあわせて検証をしていただきたいと
思います。

きょうは子供の命を守ることに、2点につ
いて質問させていただきました。湖西市の子供たち
が少なく、少子化になってくる中で、本当に健やか
に育てるため、また身をもって子供の成長を見届け
るのも我々大人の役目ではないかなというふうに考
え、今回質問させていただきました。以上で私の質
問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の
一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般
質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了
いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでご
ざいました。